

令和3年第2回(3月)川南町議会定例会会議録

令和3年3月10日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

令和3年3月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

発言順序

- | | | |
|----|---------|---|
| 7 | 児玉 助壽 君 | (1) バイオマス産業都市構想について |
| 8 | 谷村 裕二 君 | (1) コロナ禍における本町の自殺防止対策について |
| 9 | 河野 禎明 君 | (1) 清瀬地区の不法投棄について
(2) 西府組の裏の団地の道路について
(3) カラス被害について |
| 10 | 内藤 逸子 君 | (1) 中学校統廃合はそのまま進めるのか
(2) マイナンバーカードを推進しているが、プライバシー権は守られるのか
(3) 学校給食費は無料にすることはできないか |
| 11 | 福岡 仲次 君 | (1) トレーニングハウスの利用について |
| 12 | 中村 昭人 君 | (1) 町政運営方針について |

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長補佐	河野 英樹 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るかマナーモードにするようお願いいたします。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、昨日に引き続き、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） さきに通告しましたバイオマス産業都市構想について質問いたします。

川南町は、昨年9月定例議会において、寝耳に水のごとく、バイオマス産業都市構想が提案され、それに関する予算計上がされ、議会の議決を得、効力が生じていますが、バイオマスとは、「バイオ」（生物）と「マス」（まとまった量）を合わせた造語で、「再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」と定義されていますが、そこで、次の疑問点3つを伺います。

1点目、自分の無教養の知識では、都市とは都、都会、一定地域の政治経済文化等の中核をなす人口の集中地域と理解していますが、新たに人口集中の都市づくりの構想の人口増加が予測される中では、学校増や規模拡大を目指すのが一般的な都市構想と思うが、じり貧の人口ビジョン仮想構想の中学校統合に整合性はあるのか、町長の見解を伺いたい。

2点目、川南町山本地区には、木質チップを利用した発電所は別として、畜ふん発電所や堆肥工場等、再生可能な生物由来の有機性資源を利活用したバイオマス産業に関しては、畜ふんに関する悪臭解消のため、AWA発電事業設置計画や山有誘致の堆肥化等、巨額の経費を投入し、長年にわたり調査研究を重ねてきた。国や県の政策に翻弄されたり、誘致企業の撤退等でことごとく失敗した結果、資料があるのに、改めて調査委託する整合性はあるのか、費用対効果は問われるのではないのか。また、再度挑戦するに至って、絶対的な成功戦略があるのかを伺いたい。

3点目、予算は住民のものとして住民のためにつくられていることから、当然に、合理的かつ能力的に、しかも民主的に牽制し、管理、執行しなければならない。その幾つかの基準となるべき原則があり、補助金とは法令によって特定の事業の研究を行うものに交付するものと定義されているが、にもかかわらず、町は12月臨時会において、補正予算歳入の県補助金畜産バイオマスエネルギー利活用支援事業交付金で、歳出で国が10分の10予算措置の特定外の鳥インフルの防疫対策費に流用し、予算様式にない財源更正等俗語を使い、正当性を主張していた。法令上、事務会計処理に問題はないのか、監査委員及び町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） それでは、おはようございます。ただいまの児玉議員の質問にお答えをいたします。

バイオマス産業都市構想についての御質問を頂いておりますが、ちょうど今、報道でもされているとおり、3月11日、10年目ということで、いろんな報道がされているとおりでございますが、国は、この東日本大震災後、全ての原子力発電所が停止した影響もあり、エネルギー政策の見直しを喫緊の課題といたしました。

また、再生可能エネルギーは、発電時にCO₂を発生しないため、温室効果ガスの削減に役立ち、エネルギー自給率にも貢献することから、日本にとって重要なエネルギー源と考えております。

川南町では、これは、社会環境の変化に対応するとともに、分散・自立型エネルギーの供給体制を確立させるため、川南町バイオマス産業都市構想を策定し、環境の保全と経済的な発展が両立する町の実現を目指し取り組んでいるものでございます。

議員の質問、1点目でございますが、そのバイオマス産業都市構想の中で、中学校再編ということは一切触れておりませんので、これとはまた別な問題だと認識をしております。

2点目に関してでございますが、家畜ふん発電——通称AWA発電と言われているものですが、今からもう20年以上遡ることで、詳細については当時から担当しておりました詳しい副町長にまたその都度説明をさせますが、私の知る限りにおいては、平成6年に児湯地区の協議会が設立をされた。そして、平成8年には、町議会でもそのAWA発電に関する特別委員会が設置されて検討が進められておったと聞いておりますし、その結果、建設費のコストが重荷である、また、事業収支が大幅な赤字になるという検討結果から、平成13年2月6日に、その協議会は解散をしたという記録があるようでございます。

今回の川南町バイオマス産業都市構想は、町内のバイオマス、つまり食物残渣、畜ふん、木質ペレット等、賦存量、今残っている量をしっかりと調査して、環境の保全、それから経済的な発展が両立する町の実現を目指して取り組んでいるものでございます。町の身の丈に合った費用対効果のある計画策定を進めておるところでございます。

3点目の事務会計は適正に処理されているかということでございますが、基本的にはルールに基づいてやっているところで問題ないと認識しておりますが、専門的な話もあると思いますので、監査委員にこの点は答弁をお願いします。

○代表監査委員（永友 靖君） 児玉議員の質問にお答えをいたします。

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第3条に、各庁各省の長はその所掌の補助金等に係る予算の執行に当たっては、補助金等が国民から徴収された税金、その他の貴重な財源で賄われているものであることに特に留意し、補助金等が法令及び予算で定めるところに従って、公正かつ効率的に使用されるように努めなければならないとされております。

補助金は、その財源の全部または一部を当該補助金等の目的に従って交付するものであり、同法律第6条に、「各省各庁の長は、補助金等の交付の申請があったときは、当該申請に係

る書類等の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該申請に係る補助金等の交付が法令及び予算で定めるところに違反しないかどうか、補助事業等の目的及び内容が適正かどうか、金額の算定に誤りがないかどうか等を調査し、補助金等を交付すべきものと認めるときは、速やかに補助金等の交付の決定をしなければならない」とされております。

この案件は県補助金ですが、この法律、宮崎県補助金交付要綱に基づき、令和2年10月12日付で118万2,000円交付決定され、令和2年12月臨時議会に提案されたものです。この補助金は、令和2年9月、定例議会で提案可決されたバイオマス産業都市構想委託料605万円に充当され、財源更正したために、一般財源が486万8,000円となるもので、監査委員としては適正であると認識しております。

なお、予算の執行は委託事業の完了する令和3年3月になることから、その後の例月出納検査で監査を実施することになります。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 私の質問に対してまともな答えが、答弁はもらえなかったわけですが、バイオマスをすると経済的効果がというようなことを言いましたけど、当然、経済効果があれば、雇用も生まれて人口も増えるわけですよ。そういうところは予測されるのに、学校を減がすちゅうその発想が、そもそも、もう都市構想じゃねえして過疎構想になっとっちゃないですか、川南町はじり貧の過疎構想であるわけですが、町の長期総合計画と人口ビジョンと。

その中で都市構想ちゅうとやったら、人口増加が、経済効果が見込めてあったら、人口増加が見込もつとん、学校減らす道理はねえと思うわけど。

そもそも、経済の町のバイオマス産業に関しては、AWA発電事業設置計画、山有の誘致撤退等は、国・県との政策等に翻弄され、巨額の公費を拠出しただけで物にできず、民間努力で、民間発電事業者は稼働してきているが、悪臭が町内を全域席卷している、このど田舎の本町が都市構想とはおこがましいとやないですか。そういうおこがましい事業名を掲げるから、自分みたいな無教養な者に誤解を与え、揚げ足を取られ、学校の統合の整合性を問われるようなことになるとおもいますが。

本町は、畜産バイオマス利活用に関しては先進的、積極的に取り組んでおることから、これに関する補助事業申請を行ったと思われませんが、にもかかわらず、補助交付の内示を受け、額確定前に見切り発車でバイオマス産業都市構想策定委託費、予算に自主財源600万円を拠出し、その後、補助交付を受け、目的外流用など歳出方法に危惧していましたが、畜産バイオマスエネルギー利活用支援事業は、事業調査委託費が正確な事業名で予算計上すれば問題はなかったのではないですか。

町長も先ほど言いました地球温暖化かな、管政権が掲げている主要政策の一つ、2050年度までの温室効果ガス排出を実質ゼロ達成に向けた脱炭素社会の化石燃料、エネルギー脱却のための代替エネルギーとしての再生可能エネルギーにバイオマスエネルギー利活用推進する

ために、昨年、バイオマス促進区域を100件程度設ける優遇措置を表明されたようでありますが、これに乗っかるために、埼玉県では、埼玉県山村バイオマス利活用推進計画を策定し、農山村に広く存在する、農山村から発生する農産物バイオマス利活用について、総合的な推進を図っています。北海道は、バイオマスの利活用で北海道を元気にをキャッチフーズに、バイオマス利活用産業の推進を図っています。

本県もバイオマスエネルギー利活用事業面において、MBRやらの鶏ふん、森林発電所で木質チップ等利活用している本町に白羽の矢を立て、畜産バイオマスエネルギー利活用推進事業の補助金交付等を行っておりますが、交付前にこのコロナ禍の厳しい財政状況下で、財源があるからといって、こうした補助事業を有効利用し財源の節約をしなければ、自主財源が底をつき、コロナ後の経済復興事業の自己資金不足は発生し、立派なバイオマス産業都市構想策定しても実現は不可能となると思いますが、国・県の補助事業と財政支援の制度事業を有効に利活用する自主財源節約意識の向上、努力は必要ではないのか、町長に伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 議員のおっしゃるとおり、コロナ後の財政をしっかりと見極めた上での判断でございます。

○議員（児玉 助壽君） 先ほどは、監査委員が法律的に問題はねえち言いよったけど、財源更正ちゅう、その、今いう、そういう財務用語について、困ったときの議員必携をこう網羅したわけですけど、それにしての記述が一つも載っていないわけですよ。いろいろ法律の都合のええとこばかり言うとりますけど、法210条の総計予算主義の原則におきますと、一会計年度における一切の収入及び支出は全てこれを歳入歳出予算に編入しなければならないとあります。

ということは、この規約にもありますが、規約の11条で、この委員会の会計において、県からの補助金をもって、その歳入として、その他の支出をもってその歳出とし、町に委任するものとする。ちゅうことは、もう県から補助金が下がってくるち分かっておるわけですから。後で、一般財源の分の600万円出したやつを後で、補助金を118万円入れて相殺するようなことを言ったけど、この会計年度独立の原則にありますけど、この定例議会に一つの一会計になるわけですから。収入、支出に区切りをつける機関で、国・地方公共団体と持ち、その定例会における、を会計年度とした場合、それで区切りをつけて、またがって、この相殺するちゅうことは許されないはずですが。

そもそも、今、町が目的外流用した鳥フルの防疫対策費ですね、一般財源の何でしとる。そもそも、その鳥フルの防疫対策費用は家畜伝染病予防法の特別措置法で10分の10、予算措置する法律になっておりますよ。それを、何で県の補助金で対応しなければならんとですか。その根拠を伺います。

○代表監査委員（永友 靖君） 先ほど申し上げたように、バイオマス産業エネルギー活用支援事業補助金、これは、9月の定例議会では605万円自主財源ということで、一般財源で可決されたものです。その後に、補助金が、言われるように、畜産バイオマスエネル

ギー利活用事業補助金に該当するというところで申請を上げ、補助決定をされた後の手続ということで、臨時議会で118万2,000円が提案され、可決されたものであります。605万円にその分を充当したために、一般財源が486万8,000円となるもので、結局、その補助金相当分が充当した後に、一般財源が余るというようなことで、それを他の事業に振り分けたというふうに認識をしております。

○議員（児玉 助壽君） それは分かるとるけど、法律上許されんとですよ、またがってそういう相殺することは。そもそも鳥フルの防疫対策費に充てる必要はないじゃないですか。国が予算措置しとっとな。鳥フルの国が予算措置した費用はどこに消えたとですか。そんならことしよったら、もう予算混同して収拾がつかんじゃないですか。

○副町長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

現在の補助金の関係につきましては、県の単独の補助事業でございます。議員おっしゃる家畜伝染病予防法に基づく鳥インフルエンザの交付金については、市町村が直接受け取るということではできません。というのは、根拠は、家畜伝染病予防法上の防疫義務は県のほうにあります。市町村に直接的な国とのやり取り、補助金のやり取りはできないようになっております。というのは、義務がないというところでございます。

ただ、各町村が鳥フルに関連して、県からの要請に基づいていろんな防疫措置を行います。

その場合は、県を経由して、県のほうから国に補助を申請して、県から町村にその相当分が来るというシステムになっております。今期は家伝法による防疫義務があるかないかと、このことで区分けできます。

今回の分については、県単事業でございますので、国との家伝法の関係は全くございません。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） へ理屈ばかり言いよるけどよ、県じゃの国じゃの言うとるけど、この町の予算を通して歳入歳出ちゅうとはでくつとでしようが。国やら県やら関係ねえじゃないすか。ちゃんと、専決処分してしもうとっとなよ、この鳥インフルの防疫対策費は。

防疫は早いほうがええかい、専決処分したわけじゃろうけど、ちゃんと予算措置が10分の10で入ってきとりますわ。そげなとも一緒にしよったなよ、予算は混同してもう収拾がつかんなるでしようが。

○総務課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

御質問にありましたように、予算につきましては、会計年度予算原則がもちろん当然でございますが、多年にわたる場合につきましては、継続措置また繰越措置等の予算措置を行った上で、多年にまたがる場合はそのようにしております。

あと、監査委員の報告にありました財源の更正につきましては、年度内における会計措置におきまして、年度途中で補助金がついたということでございますので、年度内の会計措置

の中で補助金を計上したということで御理解を頂きたいと思います。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） その財源更正ちゅうとは、法律の何条にあつとですか。

○総務課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

財源更正という言葉自体が法律のどこにあるかというのはございませんが、予算調整の様式の中で、言葉は出てきておりませんが、そのような項目の中で措置をしているところがございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 今言う、総計予算主義の原則で、9月の定例議会にバイオマス都市構想の予算はあった。そのとき、バイオマスエネルギー産業推進事業費、県の補助金、それを歳入に入れて、支出の600万円の中に180万円入れれば何の問題もなかったとでしょう。だから、何か問題があったとですか、その補助金を入れると。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 児玉議員の御質問にお答えをいたします。

予算を計上する際に、まだ補助金の交付決定が来ておりませんでした。県のほうからは、9月の末にこういった補助金があるかどうかということで、先ほど議員が読まれました規約のとおり、町は受けられないということで、協議会を立ち上げまして、協議会のほうで受け、町に委任するという規定に基づきまして、町の会計のほうに入れたところがございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） そんたら、今、コロナ禍の中で財源が逼迫しとる中で、そんげ緊急性はねえってですよ、この今の地球温暖化対策改正法がまだ議決されとらんわけですから。緊急性もねえとんよ。何でそういう補助確定がねえとんよ。こういう予算の、編成をすつとですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 児玉議員の御質問にお答えをいたします。

バイオマス産業都市構想の策定委託料605万円を計上する際には、まだ県の補助事業が、県の9月議会で審議されておまして、まだ詳細な情報が来ておりませんでした。うちのほうが予算を上げた後、先ほども申しましたが、9月の末のほうに県の担当者から、こういった補助事業があるかどうかということで、それを受け入れることとした次第でございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） そんげな事業は、事情がどうであれつとよね、予算、事務会計処理をよ、おかしいじゃないですか、じゃから、いろいろ予算の提案の仕方が。

そして、しっけんどのいね、この9月議会で計上した600万円の委託費の委託先は規約で設置している川南町バイオマス産業都市策定委員会なのか伺いたい。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） すいません、大変申し訳ありませんが、もう一度、ちよつと質問をお願いしたいと思います。

○議員（児玉 助壽君） どこへ委託しとつとかって、委託先はどこかって。都市構想策

定、委託費用払うところ、600万円の行き先はどこなんですか。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。

午前9時36分休憩

午前9時36分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） バイオマス産業都市構想の策定につきましては、日本有機資源協会に委託をしております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） どこ。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 日本有機資源協会、通称ジョラ（JORA）という協会のほうに策定の委託を出しております。

○議員（児玉 助壽君） この規約でつくった、この、何ですか、都市構想策定委員会ちゅうとがどんな役割を持つとつとですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 児玉議員の御質問にお答えをいたします。

都市構想の協議会のメンバーにつきましては、バイオマス産業都市構想の策定委員ということで入っていただきまして、関係機関、生産者、行政の代表者で15人で構成をして、町内のバイオマスの賦存量ですとか、バイオマスの活用をどうしたらいいかということで協議を行っていただいております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） この委員会の構成状況を見ると、バイオマス利活用事業者や利活用推進に関わる関係団体と行政の構成になってはいますが、この構成状況ではですね、町職員OBが天下りしているこの森林発電所と意向を付渡し、その意向を利益誘導に沿った検討結果が答申案として提出されることになり、結果、中立性が損なわれ、企業の意向に付渡した事業拡大のための設置根回しなどの工作費になることが危惧され、その整合性が問われるのではないのかを伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 児玉議員の御質問にお答えをいたします。

バイオマス関係で、関係機関としましては、みやざきバイオマスリサイクル株式会社、それから、宮崎森林発電所に入っております。

今、9月以降、2回の策定委員会を開催いたしまして、3月の23、24日に最後の会議をするんですが、そこで、まとまった資料につきましては、4月以降、議員の勉強会で御説明をさせてもらうことにしておりますが、そういったMBRですとか森林発電所のほうに付渡した内容になっていないというのは御理解頂けると思いますので、また、策定結果の成果品を議員の皆様で見ていただきまして、また御意見を頂ければというふうに考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 今もいろいろ問題を抱えておるわけですが、この畜産バイオマスのエネルギーの利活用の発電所については、適正・適法な事務会計処理を行い、他自治体のモデルになるような事業を構築していかんなんわけですが、それにふさわしい検討委員会とか審議委員会とか設置すべきじゃないですか。ちゃんと町の議会の承認を受けるような委員会設置条例か何かしてそういうことせんか、また、今のMR Bか、みたいな企業が乱立するような結果にならんとも限らんわけですが、大丈夫ですか、委員長。

○副町長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

児玉議員が真摯にいろんなことを環境に関して取り組んでいらっしゃるこのあかしが今の言葉だろうというふうには捉えております。

同じように、私たちも、以前から、先ほど指摘がございましたけれども、何らかの形で畜ふん対策をやっていかないといけないという使命感には駆られているところでございます。

ただ、今回のバイオマス産業都市構想と申しますのは、畜ふんだけには限っておりません。当然、この社会にある木材から未利用資源あるいは食物残渣、そういう分野においてもこれから有効活用できるのではないかと、それをエネルギーに変えて、将来的に持続可能な町をつくっていくというのが基本的な考え方でございます。

よって、5年後の計画、10年後の計画、それ以降の計画というふうに分かれておまして、我々としては、この事業を活用しながら国・県の補助を頂き、そして、この町が持続可能な町になるようなことを業者、それから排出農家、そういうのを全てひっくるめて検討していくというような形でございます。

AWA発電と似ているようにありますけれども、あれは、あくまでも家畜排泄物に特化したものでございます。今回の検討委員会というのは、私が、今、委員長を仰せつかっておりますけれども、そういう視点で、今後もやはり、将来にわたって、この町が持続可能な町になる、エネルギー施策でも、ある程度、この未利用資源を活用した上で、持続可能な町を目指して有効利用していくことを目指して検討している次第でございますので、御理解頂きたいというふうに思います。

○議員（児玉 助壽君） 副町長がきれい事ばかり並べ立てとるけど、大体、今、あなたのこの財源更正の正当化するような説明しちよったらよ、国や県の補助事業について、職員が知恵と工夫で事業費を節減し、執行残と不用額が発生した場合は、補助金は補助率に応じて返還せんなんことなととん。あなたのような言い分じゃったら、その執行残を一般財源やら基金に組み入れることもできて財源確保になるけど、そげなことしよったら、国やら県の財政が破綻することにならせんですか。こういうことをしよったら、国への県の信頼を損ねちようもん。副町長が言うような立派な御託を並べとったような事業はできませんよ、できますか。

○副町長（押川 義光君） 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

児玉議員が思っているように、補助金につきましては実績報告というのがござい

ます。何でも一緒でございます。町の補助金交付についても実績報告を提出頂いて、それによって最終的に額の確定通知というのをを出しております。その段階で、確定段階で余ったお金があるということであれば返還請求書を出しますし、国も県も全く同じような方法でやっております。

よって、先ほど言われましたような信頼を損なうようなことは全くございませんし、それに、きちんと今回の事業についても実績報告を出して、県からの確定通知を頂くという事務処理になりますので、何ら問題はないというふうに私たちは考えているところでございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 尾鈴大橋の件でも言いましたけど、誤りを認める姿勢が、次から次からこういう問題を起こしてもらっちゃいけど、一つも悪かったちゅうようななんがねいかい、もう、この町も長くはねえと思うけど。

町長は冒頭でいろいろ言いましたが、この温室効果ガス排出実施ゼロ達成に向けた地球温暖化対策推進法改正案の全容が今年2月16日に判明しました。太陽光など再生可能エネルギー導入による脱炭素の促進を地域活性化や環境保全につなげる制度を創設、これが、今、町がやろうとしよることではありますが、基本理念を新たに設け、2050年までの脱炭素社会の実現と明記し、与党との調整を経て今国会に提出するとしていることや、地球温暖化対策に否定的であった前アメリカ大統領のトランプが退陣し、地球温暖化対策脱炭素社会実現に積極的に取り組むことを公約するバイデン大統領の登場で、バイオマスを活用した再生可能エネルギー開発産業の台頭は予測されます。

20世紀は化石燃料エネルギー発電の恩恵を受け、社会・産業は飛躍的に発展しましたが、その一方で、化石燃料が排出する二酸化炭素の蓄積で地球温暖化が進み、気候変動をもたらし、世界各地で気象災害が多発していることや、東日本大震災における福島県の東電の原発事故は原子力発電事業の安全神話を根本から覆し、地球全体の放射能汚染が危惧される。行き場のない核燃料廃棄物のごみ箱になっています。

一方では、化石資源を原料の廃プラが海洋を汚染し、海洋生物の存続に影響を与えているなど、20世紀のこうした化石資源燃料等の排出により、地球環境汚染の負の遺産から脱却が今世紀（21世紀）の課題となっていますが、その救世主に、全世界的に再生可能エネルギーの利活用促進しているようではありますが、特に、地球温暖化対策に否定的であった前トランプアメリカ大統領の退陣後の現バイデン大統領は地球温暖化に危機感を持っており、化石燃料が排出する脱炭素実現の熱意が強いことから、今世紀（21世紀）は脱炭素事業の救世主である再生可能エネルギー開発は成長産業になる産業革命が予測されます。

そのことから、県補助事業畜産バイオマスエネルギー促進事業と制度事業が活発することも予測されますが……。

○議長（河野 浩一君） 児玉議員。

○議員（児玉 助壽君） はい。

○議長（河野 浩一君） 時間が過ぎました。

○議員（児玉 助壽君） はい。そういう事情もあり、バイオマス産業都市構想もあながち実現不可能ではないと思いますが、町長の本気度を伺い、質問を終わります。

○町長（日高 昭彦君） 児玉議員の思いも十分聞かせていただきました。

地球規模で脱炭素社会に向かって、我々は向かわなければいけないと思いますし、その切り札は、ある意味アンモニアとか水素だという話も聞いておりますが、しかし、我々が目指す、それも含めてしっかりと環境の保全、それから、経済的な発展をしっかりと両立できるように、川南町としてもいろんな取組、検討を進めていきたいと考えております。

○議長（河野 浩一君） 次に、谷村裕二君に発言を許します。

○議員（谷村 裕二君） おはようございます。通告に従い、質問を行います。

宮崎県は、先月2月16日に自殺対策推進本部会議を開き、来年度以降の対策として、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、生活困窮者への支援強化に取り組むとしています。

また、昨年の宮崎県の自殺者は、前年対比26人増加の227人となっており、10万人当たりの自殺率は21.2ポイントと日本でワースト3位となっております。

世界の自殺者は約80万人と言われますが、日本では約2万2,000人と減少してきたものの、先進国の中では高い自殺率となっております。

日常生活の中ではあまり触れたくないことではありますが、3月は自殺防止月間でもあり、現状を踏まえ、本町のコロナ禍における自殺防止対策について伺います。

詳細は質問席にて行います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

議員が言われるとおり、コロナにおいて経済の不況は当然ですけど、その陰で、本当に生活に困っている方々に対して、そういう方々が本当に自殺の問題がだんだんと顕在化している現状がございます。

国においては、令和2年8月から令和2年11月までの自殺者数は、その前の年に比べまして、10月については40%増加したというデータもあるようでございます。

本町においては、平成21年の8人をピークに減少傾向にはあります。昨年に関しては1名ということではありますが、2年前に、本町も「いのちを支える川南町自殺対策行動計画」を作成したところでございます。詳細については、また、その都度答弁をさせていただきますが、我々は本当にしっかりとそういう方々と向き合いながら支えていく行政でありたいと考えているところでございます。

○議員（谷村 裕二君） まず初めに、今、町長も触れられましたけども、過去の本町の自殺者の推移とその要因について伺いたいと思います。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの谷村議員の御質問にお答えします。

町長の答弁にもございましたとおり、平成21年に8人、ピークだったんですけども、それ以降、減少傾向にはあります。しかしながら、ゼロにはならず、毎年2人から3人の方がお

亡くなりになられているという状況です。

要因についてですが、特定されたものというのではなく、本町の場合の自殺者の性別、年齢、職業等を基に全国のケースに当てはめると、精神疾患、いわゆる鬱状態ですとか、生活苦による自殺に至るケースというのが多いようです。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） この自殺者の推移、私も今回いろいろと実態調査をしましたが、平成20年、21年は、今、課長も答弁にありましたが、1年で8人ずつ、2年間で16人、このとき一番ピークだったと思うんです。それで、平成19年から28年、これまでをざっと入れますと約10年間を見ると、50人程度亡くなっております。

隣の高鍋町の資料がございしますが、高鍋町は、もちろん皆さんも御存じのとおり、川南町より約4,000人余り人口が多い町ですよ、高鍋町は約2万人ですが。高鍋町の過去9年間、29年までを見ると38人、川南の過去の9年間は33人、5人しか差がないですね、人口は高鍋町のほうが多いわけです。

この実態を把握して、私も内心非常に驚きました。恐らく町民の皆さんは、こんなに多い方が亡くなっているとは思っていない方がほとんどではないかと思うんです。世界保健機構も必ず防げるといふふうに明言をしておりますが、町長、どうですか。対策を強化する必要があると思いますか、いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） こういう自殺対策というのは、生きることへの包括的な支援であると思いますし、それは、まさしく地域づくりそのものだと考えております。小さい町であろうが大都市であろうが、やっぱりそういう問題に向き合うのが行政の仕事であるし、難しい部分はあるかもしれませんが、先ほど申しましたように、2年前にそういう計画を策定しまして、保健センターを中心にであります。地道に活動を続けているところでありますし、今後も、特にこれから必要になると考えております。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時01分休憩

.....
午前10時11分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議員（谷村 裕二君） 町長に再度お伺いしたいんですが、この約10年で50人という数字を見て、私は本当に、実際自分で把握をしてみて、非常にこういう自然豊かな川南町でこういう数字ということで、非常に驚愕的な数字だなというふうに思っています。

この数字を見てからの町長の思いと、それから、過去10年間、もっといろんな手だてをしていれば減らせていた数字かどうか、そこのところをお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） 議員が言われて、失礼ながら、私も改めてそう認識をさせてい

ただいたところでございます。

過去に、私の記憶によりますと、宮崎県は全国では高いほうであると。意外と自殺に関しては、田舎のほうが最近高いということ何か聞いた記憶がございます。

要は、いろんな社会の高度化をする、複雑化する中で、その隙間というのがあるんだろうと思いますし、それを我々としては、行政としてはなるべく早くそのサインに気づき、いろんな手だてを打つ、担当となれば福祉課であり町民健康課になると思いますが、いろんな関係機関と連携しながら、1人でもそういう方を減らすというのが務めだと考えております。

○議員（谷村 裕二君） ぜひ、ますますその対策を組んでいただいて、自殺者の検証に取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

自殺の要因の一つに貧困というものがありますが、生活保護申請、それから生活支援の貸付け等行われております。コロナの影響など、どう分析をしていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○町民健康課長（米田 政彦君） 谷村議員のただいまの御質問にお答えいたします。

コロナとの因果関係ということで答弁させていただきますが、警察庁の調べによる全国の自殺統計データによりますと、今年度、令和2年の8月から令和2年の11月までの自殺者数というのは、先ほどの町長の答弁にありましており、いずれも前年同月比を上回っており、特に10月に至っては、前年同月比で約40.2%の増という結果になっています。

自殺の背景には、失業、倒産、多重債務、過労、いじめや孤立などの社会的要因があることから、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により自殺のリスクがさらに高まることもあり得るというふうには分析しております。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） コロナ関連生活福祉資金貸付状況のまとめというのを頂いているんですが、令和2年4月以降2月までで48人の2,610万円という、これは実績ですね。これについて大幅な増加ということですが、この実績についてどう判断しているかを伺います。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

このコロナ関連の生活福祉資金貸付けは、開始となりました令和2年4月以降で、先ほど議員おっしゃいました48名の方々が利用されています。これは、新型コロナウイルスの影響を受け、休業や失業により生活資金でお困りの方を対象に、無利子の生活福祉資金の貸付けというものを行うということになっております。

議員おっしゃいますように、48名の方が利用されております。休業をされた方に緊急小口資金としまして10万円、最大で20万円ですね、10万円か20万円ということで、これを利用されている方が22名、それから、総合支援資金として、失業をされた方にお出ししたのが9名、それから、その両方を併用して借りられた方というのが17名おられました。

福祉課としましては、生活保護申請の方々がおられるわけですが、そうしたところに至ら

ない方々がコロナの影響を受けて、こうした資金を借りることになられているということで、こうした体制を県の社会福祉協議会を窓口にして、町のほうでは、社会福祉協議会のほうが窓口になりまして受け付けてきているわけですが、こうした資金がそれぞれの方々の生活に大きな役割を果たしているということを認識しております。

以上でございます。

○議員（谷村 裕二君） こういうコロナ禍における貸付制度の拡充・充実だけでなく、ひとつ、こういう数字を担当課としては注視していただいて、まだ、この経済的な影響というのは先が見えませんが、ぜひ今後とも継続して、そういう方々の対応を図っていただきたいと思います。

次に移ります。

本町の自殺防止計画は策定してあるのか。計画の実施状況、活動状況などの評価、また、自殺防止対策事業への実績はあるのか、お伺いします。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの谷村議員の御質問にお答えします。

本町では、平成31年3月に、いのち支える川南町自殺対策行動計画を作成しました。計画の実施状況ですが、自殺をする危険性が高い者を早期に発見し、相談や自殺の発生を回避するための適切な対処を念頭に各課で取り組んでいただいているところでございます。取組を開始して2年になろうとしていますが、令和元年度の活動はおおむねできているものと認識しています。

なお、事業の実績ですけれども、効果があったかどうかの判断というのは非常に難しいと思っていますが、ただ、効果があるないという判断も含めてですけれども、継続的に続けていくことが必要だというふうには考えています。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） 31年3月に策定をしてあるということですが、この計画の存在について、町民は理解をしている、認識をしていると思っていますか、いかがですか。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの谷村議員の御質問にお答えします。

この計画は、町民の方向けにというよりは、町として、そういう危険のある方をいち早く察知して、各課で横の連携を取りながら早急に手だてをしていこうという内部的な取組というような考え方でございましたので公表しておりません。ですので、この存在については、住民の方は知らないと思っています。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） この組織の推進体制として、今、課長がおっしゃったように、役場内の各課で組織する自殺対策推進本部、それから、一部の町内の団体で組織する川南健康づくり対策推進協議会というのが、見ると2つあるみたいですが、2年間で何度の会合、何度の協議を行っているか伺います。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの谷村議員の御質問にお答えします。

2年間でということですので、まず、この自殺対策の計画策定委員会というものが、健康づくり対策推進協議会の会長、副会長を除くメンバーで構成しておりまして、こちらには、会議の策定委員会自体は、平成31年の1月、あと3月にそれぞれ会議をしまして、31年3月末をもって策定に至ったということです。

その前に、ワーキングチームということで、いのち支える自殺対策推進本部会議というものが各課長等で構成されているものがあるんですけども、そのワーキングチームということで各課1名ずつの職員に計画策定の案等をいろいろ出していただきながら、先ほどの策定委員会に至っておりますので、ワーキングチームの会議は平成30年の10月の末、以降、事あるごとに、らくらくリンクという庁舎内にネットワークを通じてなんですけれども、情報の共有しながら、先ほどの3月末の策定委員会というところで決定をして作成に至っているところです。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） 策定以前の推進会議と、今お伺いしましたが、その31年3月以降はどんなですか。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの谷村議員の御質問にお答えします。

31年3月以降につきましては、各課に、今度はこの行動計画に基づいて各課事業展開していかって下さいということで、策定委員会自体はもう開催していません。進捗状況を年一度、翌年度、明けてからになりますけども、今年度でいきますと令和2年の6月に、行動計画の進捗についてということで推進本部会議を開催して、報告を頂いているところです。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） ぜひ、せっかく推進体制もできていますので、もっといろいろな会合、また、いろいろな活動を通して、もっともっと町民の身近なものに今後はしていただきたいと思います。

それから、この組織というか、組織外でもよろしいんですが、こういうことがいろいろな自殺に関しての、近年、アンケートとかは取ったことがありますか、町民に対して。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

町民に対するアンケートというのは取ったことはございません。講習会という形で、年一度必ずやるようにしているんですが、令和2年でいきますと、令和2年の2月に、こころのサポーター養成講座ということで、食生活改善推進委員とか母子保健推進委員の方をちょっと対象として、この時期というのが全国的に新型コロナウイルスの感染が確認されているときでしたので、人を集めての会合というのをちょっと自粛しなければならないということから、一部にちょっと限定させていただいたんですけども、養成講座を開催したり、つい昨日なんですけど、3月9日なんですけども、民生委員を対象としたこころのサポーター養成講座を開催させていただいて、広く皆さん方に周知して、また、理解をさせていただいたというふうには考えています。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） 今、民生委員の方々のいろんな会合を行ったということですが、この施策に対する具体的な方法とかそういうのは誰しもこうすれば自殺者が減るんだということはなかなか一概に言えないと思うんですよね。だから、やっぱり、今の町のいろんな活動、それを町が陣頭旗振って、町民一人一人に、やっぱりこつこつと地道に、そして、常に継続的に行うこと以外にないと思うんですよね。ぜひ、また、こういう形で継続して、計画の中でつくったものをぜひ一つ一つ実行していただきたいと思います。

ちなみに、高鍋町がアンケートを取って、これ、見られているかとは思いますが、高鍋町がリスク要因の状況ということで、「どんなときに幸せだと感じますか」ということのアンケートを取って、これは1,600名で回答が約500名ですね、500名のうち約300名の方が「おいしいものを食べたとき」というふうになっています。それから、類似したものは「家族と一緒に過ごしているとき」、「自分の時間が取れて好きなことができたとき」というふうになっています。

それから、「悩みやストレスで困ったとき相談できる人がいますか」というものの回答が、「はい」と答えた人が80%、「いいえ」と答えた人が18%います。隣の町のことなんですが、やっぱり注視すべきは、「話をしたり相談できる人がいますか」という、その高鍋町のアンケートの2割の方が「いいえ」と答えるんですよね。この数字は物すごく大きいと思うんですよ。2%じゃないですよ、20%ですよ、20%の人が。

だから、やはり隣の町のことですので、川南のことじゃないよと言われればそうなんですが、まあまあ児湯郡の人々ですので、そう大きい環境の変化はないと思うんですよね。だから、川南町もやっぱり2割程度はそうなんだなというふうに、これからも見て取れると思います。そこ辺も注視していただきたいと、今後も思います。

次に移ります。

児童・生徒への「いのちの教育」が実施をされていると思いますが、その実施内容と評価はいかがでしょうか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（坂本 幹夫君） 谷村議員の御質問にお答えします。

いのちの教育に関しましては、宮崎県教育振興基本計画の重点取組の一つとしまして、命を大切にす教育の推進が掲げられています。また、毎年夏休み前の7月の第1週を「宮崎県いのちの教育週間」と設定しまして、学校、家庭、地域及び関係機関が連携しながら、県下一斉で命について考える機会として啓発活動を行っております。

川南町におきましても、本週間におきまして、子供たちが、命がかけがえのないものであることを学ぶ取組を全ての学校で実施しているところであります。

取組内容につきましては、各学校において異なりますけれども、本年度は道徳の授業において読み物資料を活用して考えさせたり、外部講師を招聘し、いのちの授業を実施したりするなど、命が大切なものであることを実感できるように工夫しております。

そのほか、心の健康をテーマとした体育科や保健体育科における授業をはじめ、特別活動、学級活動や総合的な学習の時間における性教育、障害のある人の気持ちについて、体験を通じて考えさせる学習、がん教育など、年間のあらゆる教育活動全体を通して様々な取組が推進されております。

また、評価に関してですけれども、実施後の児童・生徒からは、「精いっぱい生きて命を大切にしたい」とか、「差別をしてはいけない」とか、「自分と同じように周りの人も大切な存在で、改めて命を大切にすることができた」など、授業の振り返りを行っています。

教育委員会としまして、各学校の取組を高く評価しているところでございます。

以上でございます。

○議員（谷村 裕二君） ありがとうございます。

今日、3月は自殺防止の月間ということで、玄関にこういう、悩み事、性相談、こころの電話帳という、こういう電話がいっぱい載ったのが置いてありました。これ、持って上がってきたんですが、子供の家庭や学校などに関する相談とか、生活等における相談、いっぱい書いてあります。

こういうパンフレット等ありますが、児童・生徒は、最低、例えばいのちの電話、チャイルドラインとか、SOSの相談窓口、こういうのはほとんど、一部を除いて、夕方から早朝まで24時間とは言いませんが、24時間対応している電話もありますね。あと、夕方から朝4時、5時ぐらいまで対応している電話もありますが、こういう電話がある、相談できるということは子供は認識していますか。

○教育長（坂本 幹夫君） 再度お答えいたします。

24時間子供SOSダイヤル等につきましては、町内の人権擁護委員の方が学校に来校されて、そういったカードを配っていただいたりとか、そういった命に関すること、人権に関することについては、いろいろ相談に乗ってもらったりとか、そういう活動をしていることで、子供たちは子供ダイヤルがあるということは承知していると思っております。

以上でございます。

○議員（谷村 裕二君） ぜひ、子供のときから、自分はそういう教育環境の中で、もう1人じゃないとよと、みんなが周りにおるとよとということを2回も3回も、もちろんされていると思うんですが、それを十分子供たちが認識できるように、本当に教育に取り組んでほしいと思います。

それから、今、教育長が言われたことに対して、保護者の理解はどうなんですか。

○教育長（坂本 幹夫君） やはり家庭との連携が非常に大事になりますので、特に、保護者が学校に来校する参観日とか、例えば12月に人権の教育週間がありますけれども、そういうときに、一斉に学校で学級活動とか道徳とか、懇談においてもそういうテーマで行うなど、そういった工夫を各学校で行っております。

また、PTAの役員の皆様方と連携して、そういった研修、講演会を行っている学校もございます。

以上でございます。

○議員（谷村 裕二君） ぜひ、子供がこういうことに巻き込まれないように、もちろん、この前も無理心中の事件があっていましたが、親の教育ももちろんなんですが、子供がそういうことに巻き込まれないように、1人何かそういうことがあると、その1人だけじゃなくて、その家族、親族、友人、やっぱり全ての人を巻き込んで、非常に痛ましい生活を営むことになるんですね。本当にたくさんの方が犠牲になるということになるんで、ぜひ、ひとつ、本当にしつこいぐらい継続的にお願いしたいと思います。

次に移ります。

最後になりますけども、現在リモートやテレワークなどが求められている時代、今後、人と人とのふれあいを維持するために、いろいろ難しいんですが、どういう施策を考えていらっしゃるのか、あればお伺いします。

○まちづくり課長（山本 博君） 谷村議員の御質問にお答えいたします。

現在、リモートやテレワークということが求められております。今、コロナ禍における働き方の大きな変化というのがリモートやテレワークであります。

国や県からの外出自粛要請によりまして、企業が導入するといったことが転機となっております。

本町におきましては、主幹産業であります第1次産業につきましては、このリモートやテレワークというのが大変難しいのではないかと考えております。

リモートによる会議につきましては、効率化の一面も見られまして、新たな発見であったろうというふうに考えておりますので、今後もこのリモートによる会議というものは継続していくものというふうに考えております。

一方で、このような時代だからこそ、人と人とのつながりを本当に大切にしていくことが重要だというふうに感じているところであります。

特別な施策というものはありませんが、感染状況を、感染拡大防止対策、3密、手洗い、うがい等を徹底した上で、地域住民との交流を深めていながらコミュニケーションを取っていくということが必要ではないかと考えております。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） なかなか、このリモートとかテレワークしなさいよという時代に、人と人のふれあいをどうしていくとやというのは、極端に言うと、不可能なような時代になってきたんですね。

しかしながら、やっぱり人間、人ですので、昔からあるように、つらいときに背中をさすってやると、元気出せと尻たたくと、頼むぞ言うてから強く握手をすると、そういうことで、人と人のコミュニケーションを我々は取ってきたわけですね。そういうのが欠けてきたわ

けですね。

やっぱり、今、課長がおっしゃいましたが、その人と人とのふれあいを感じるためには、最近、私事になりますが、うちの家内が電話をするようになったんですね、友達とか、長う会わんねって、長うご飯食べんねって、私、それで、とりあえずは手っ取り早いのは、それでいいんじゃないかなと思うんですよね。意識して友達に電話する、意識して親族に電話する、意識して県外のおじさんに電話する、それだけで、人の話している、いわゆる、ちょっと声が弱々しいだとか、何かあったとねとか、もう、それでいいですよ。端的にそういう電話を繰り返し町民がすることによって、誰かが1人でも救われるかもしれないですね。そういう変化を発見できるかもしれないですね。

だから、私としては、ぜひ、ひとつ、その日にちを決めた町民の電話の日、こういう時代だからこそ電話の日、そういうのの制定も計画をしてほしいと。もう、これは心より嘆願をしているものです。

一つ、具体的にも簡単ですね、もちろん自宅の電話の代金は要りますよね。ただし、月1人でも、長うあれても焼酎は飲んじょらんねと、どげんきなっちゃろかいって電話をするだけで、その人が救えるかもしれない。重篤な病気に陥る前に救えるかしらんとですね。

だから、ぜひ、ひとつ、この、今、町に設置してある防災無線の利用でいろいろSOSのPR、こういう相談窓口のPRを町民に伝えたり、そういうふうに電話の日を設けて電話をしませんかと、これはもう、本人の、あとは自由なんですけどね。そういうことをぜひ検討してほしいと思います。

最後に、私ごとになるんですが、普通、私もこの一般質問考えて町民の方と何か話したことがあると、ほとんどが人ごとです、人ごと。なあ、そら悪い人があるやけん、私やらもそんな関係ねえもんねという人は多いんですね。関係ねえちゅうのが、自分はもう病気にならないと自信を持って言われます。

すいません、私ごとなんですが、私の経験をちょっと話してみます。20代の頃、長男が小学校入学前に大けがをしたんです。救急車で運ばれたんですが、私、職場が近くて、けがをしたときにすぐ連絡が入って、私が町営住宅に帰ったときには、まだ子供にタオルが、この指を切断する大けがだったんですけど。救急車に乗って病院まで行きました。子供で、小学校上がる前で、幸い指に少し障害が残る程度で回復したんですね、結果的に。

事故後は、私も不幸中の幸いだなと、先生と話を聞いて、指1本だけはちょっと障害が残るんですけど、あとは十分回復するよということで、ほっとして、不幸中の幸いだし、そういうけがをした人はいっぱいおるなというような考えでまあまあ落ち着いて前向きに考えちゃったんですが、その救急車に乗った10日後ぐらいから、一応、先生からそういう判断を聞いた後に、救急車の音を聞くと、立ち止まらないかんぐらい心臓の鼓動がドキドキと。夜は、子供たちが寝静まってしまうとまた、若い頃、だから40年ぐらい前の話でね、夜も眠れんぐ

らい心臓が不安感に襲われて心臓がドキドキなって息苦しくなるんですわ。どんげしたかという、その頃は、家内に抱いてくれて言ったんです、抱きしめてくれと、ぎゅっと。抱きしめてもらおうと落ち着いて、あとは疲労も重なって、そのまま寝れるんですね。抱きしめてもらわんと寝れない状態になったんですよ。これが、寝れない状態が10日間ぐらい続きましたかね。もちろん病院にも行って、薬ももらって、若いし、まだまだスポーツもできたんで、とりあえずスポーツしなさいということがあって、1か月から1か月半ぐらいたったら、だいぶ落ち着いて、そういう病状がなくなったんですけど。

後で聞いたのは、急性ストレス反応というらしいですね。物すごい自分にショックがあったときに、脳がそういう反応をするらしいんですね。そういう急性ストレス反応というんですけど。

だから、人は何かのきっかけで自分は予想もしないような病気になるんです。何か衝撃的なことがガンとあると。トラウマとかいうこともあります、それも一つであると思うんですよね。

オレオレ詐欺なんかもそうじゃちゅうんですね。孫じゃ、じいちゃん、子供じゃという、もう脳が反応して早く助けろと。お前の種族なり家族を助けろというふうな脳が反応して正確な判断ができなくなるというようなことも言われていますけども。

ぜひ、ひとつ、誰でもなる精神的な病気の、誰でもなる可能性があるんですね。だから、他人事と思わんで取り組んでいただきたいと。

自殺対策は行政だけではできません。県民、町民に課せられた喫緊の課題だと私は思います。本町の現状を踏まえて、この川南町から1人の自殺者も出さないまちづくり、もちろん町政運営方針の1番、1ページに書いてありますが、我が町が取り組むSDGsの概念、町長が書いていますね、誰も取り残さない、その概念そのものだと思うんですね、この自殺者を防止するという事は。そのシステムの構築強化に真剣に私は再度、本当に真剣に取り組む必要があると思います。

いろいろ話しましたが、行政、町民一体となって取り組む、本当に重要な課題だと私は認識をしております。

長くなりましたけど、最後に町長の決意を伺って終わりたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 議員の体験も含めていろんな思いを聞かせていただきました。ありがとうございました。

1人も取り残さない、SDGsの合い言葉でありますけど、やっぱり今、世界が向いているのは、20世紀にいろんな開発をして、世界が進化した、進歩したという世界から、今、一つ環境に対してどれだけ我々が優しくできるかという視点にはもう移る必要があると思います。それは、持続可能な開発目標という形の日本語にはなっておりますけど。今、議員が言われたとおり、例えば電話の日でもいいんじゃないかと。確かに、身近なことをしっかり具体化してやるというのは本当に大事な視点であると思っております。

現に、福祉関係では、どげね声かけ運動とか、本当にそういうことを、特に予算が要るわけでもなく、やっぱり身近なことをどうやって我々が自分事として捉えるかという視点は大事なことだと思っておりますので、1人も取り残さない、本当にそのつもりで一緒になって頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議員（谷村 裕二君） ありがとうございました。終わります。

○議長（河野 浩一君） 次に、河野禎明君に発言を許します。

○議員（河野 禎明君） 一般通告に従い、3項目質問させていただきます。下の質問席で1項目ずつ質問したいと思えます。

1項目め、今、清瀬地区から、住んでいる人からこの前連絡頂いたんですけど、あれは不法投棄じゃないかと、何かどンドン土がダンプで運ばれてきてて、あれは不法投棄じゃないかという話で見に行きました。まさに、瓶やらプラやら、これは埋立ての土じゃないな、これはごみ、不法投棄じゃないかというような状態でしたが、環境衛生課に伝えましたが、現状はどのような状態だったでしょうか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 河野議員の御質疑にお答えいたします。

清瀬地区の不法投棄らしき物体ということですが、この案件につきましては、令和3年の2月の中旬に住民のほうから問合せを頂きまして確認いたしました。瓦礫と土の混合物と判断しましたので、県のほうへ通報いたしまして、県が現地を確認し土地の所有者等に確認を行ったところ、現在工事を行っているところの残土の仮置場として利用しているということで、3月の中旬には、土と瓦礫を振り分けて、土は工事現場に埋設し、埋戻しし、瓦礫は産業廃棄物として処理する予定と聞いております。

現在、3月3日に保健所、それから役場、それから事業者立ち会いの下に現地を確認して振り分け作業をその日に行っております。埋戻しまではまだ日数を要するというので、今後も県を交えて注視して確認していきたいということでございます。

以上でございます。

○議員（河野 禎明君） あの土地は、以前何か、灰か何かが埋められて、そして問題があって、また撤去したとかいう話を、私は実際確認してないんですけど、そういう話を聞いたことがあるんですけど、町のどなたか担当の方で、そのときのことを知っている方がいらっしゃいますか。あそこの手前のところに灰らしきものを埋めてあったんですよ。

○環境水道課長（篠原 浩君） 以前、ちょっと、平成17年の8月26日、こちらについては、あちらのほうに、以前、山下商事の鶏舎がありまして、その部分を取り壊して、その部分の廃材とかを産廃を埋めた件に関しまして、改善命令が発令されております。

その後、改善命令に沿って改善報告書が出され、県としては改善したというふうに解釈しているという判断の報告がございました。

以上でございます。

○議員（河野 禎明君） どうもこの業者は、業者の持ち主の土地なんだろうけど、こ

れ、17年にもそういう指摘を受けて指導を受けている状態ですよ。今回また、指導を受けていますよね、これ。町長、これはあんまりいい状態じゃないんじゃないですか、この土地に関してですよ。このようなことを一度やって、また二度目ですよ、指導を受けるようなことを今やっているんですよ。どんなに思われます。

○町長（日高 昭彦君） 先ほど担当課長が申しましたとおり、平成17年に関しては、そういう記録があるというのは記憶しておりますが、現在については、その土地の所有者がやっているわけではなくて、工事をしているところが持ち込んで仮置場とさせてもらっている。

そして、県の見解としては、立ち会いの下指導しているということで、問題があるとは認識していません。

○議員（河野 禎明君） その場所はちょっとあれで、菊友のほうなんですけど、あそこに灰らしきものが置いてありますね。これは、同僚議員も取り上げていることがあると思うんですけど、いまだに灰なのか砂なのか、ちょっと私が自動車を通っても分からんとですけど、近所の方が、もう風で舞い上がって、もうたまらなくて言いやるわけですよ。これを何年もこんな状態を放置していたら、それをやっている企業は何ていうことかになるんですよ。これ、町もちょっと、この事業者がどこかちゃんと調べて、こういう何か似たような、町民が困るようなことをやるというのは問題企業になりますよ。菊友の灰とか、あれの詳しい方はいらっしゃらないんですか。灰なのか砂なのか、どういう状況なのか、ちょっと教えてほしいんです。

○環境水道課長（篠原 浩君） 河野議員の御質疑にお答えしたいと思いますが、菊友の部分ということで、多分、以前、森林発電所の焼却砂の問題の部分かと考えますが、森林発電所で燃やすときに、砂を入れて燃やすというふうに聞いております。その砂に関して、1回使った砂に関して、そちらのほうに置いていらっしゃるということで、こちらについては再利用を検討しているということで、仮にそこに置いているということで以前聞いております。

再利用するためにいろんなテストを行っているということで、その中で、現在、なかなか現状が改善されていないという部分もございましたので、以前訪問したときに、残土の部分が飛散しないような措置は取っていただくようにお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議員（河野 禎明君） 風が吹いて何かが飛ぶようだったら、上からシートをかぶせるとか、何かそういう方法も考えられるんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 河野議員の御質疑にお答えしたいと思います。

今、指摘がございましたように、今後、現場を定期的に確認するとともに、県の指示を仰ぎながら対応し切っていきたいというふうに考えております。

現在の状況としましては、誘客地として県は捉えているため、その中で、町としましては、

環境上のお願いをする形で対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（河野 禎明君） ぜひ、何とか飛ばないように処置していただきたいと思います。

2項目めと3番目を順序を変えてはいけませんでしょうか。

○議長（河野 浩一君） いいですよ。

○議員（河野 禎明君） よろしいですか。

○議長（河野 浩一君） はい。

○議員（河野 禎明君） 3項目めが今のと関連があるものですから。

MBR、鶏ふん発電所の近くの住民から連絡があって行ったんですけど、カラスがとにかく多くと。落花生を植えちよつてもやられるし、ハウスも穴が空けられるし、もう困ると。これは、町は何かあれですか、この苦情とか聞いていらっしゃいませんか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 河野議員の御質問にお答えをいたします。

町のほうには、これまでに、ブロッコリー一定植後の苗の食害やサトイモのマルチにカラスが穴を空けるといったような被害の報告がっております。また、日中に、周辺地域の畑に多くのカラスが集まっているのを確認をしておるところでございます。

被害の報告があったたびに、猟友会のほうに依頼して駆除をお願いしているような状況でございます。

以上です。

○議員（河野 禎明君） 対策はしてもらったと思うんですけど、何か効果があったんでしょうか。まだ、依然として、私は言われたんですけど、昨年ですね、何か効果があるようなあれがありましたか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 猟友会の駆除の効果でございますが、現在も、先ほども申しましたとおり、日中に周辺地域の畑に多くのカラスが集まっているのを確認しております。

それで、もう猟友会は限度があると申しますか、そういったことでございますので、今、課内で検討しておりますのは、捕獲おりというのがあるようでございますので、また、県の補助事業が受けられるのか、そういったところを協議をして、カラス対策に努めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議員（河野 禎明君） ぜひとも、早急に県とも話し合い、いろいろな専門家の指導を受けて、カラスはここだけじゃないと思います、ほかのところにも出ている箇所があります。ぜひ、早急な対策をお願いしたいと思います。

この、いろいろ話の中で、次、何か嫌なことが起きるのかなというのが、別にこれ、質問通告してないんですけど、牧場の牛のふん、し尿、何か、近くの住民が、これはどうか水が汚染されるような気がすつとじゃがと言うんですが、あそこの牧場の牛のふん、し尿対策は

ちゃんも行われているんでしょうか。何か施設とかちゃんとあるんでしょうか。ちょっと、もし、通告してませんから、まだ詳しい返事ができないときは構いません。分かれば。

○産業推進課長(橋口 幹夫君) 河野議員の御質問にお答えをいたします。

私は三、四回ほど行ったことがあります。きれいなコンクリートで牛舎が造られておりまして、大型機械でふんは取るようになっておるようでございました。

その先の処理につきましては、ちょっと情報を持ち得ていませんので、また分かり次第、報告したいと思います。

○議長(河野 浩一君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時05分休憩

.....
午前11時15分再開

○議長(河野 浩一君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員(河野 禎明君) 今、私は何かこう気持ちが落ち込むんです。これはコロナの影響もあると思うんですけど、この町の環境、何か一年一年悪くなっているんじゃないかなという気がするんです。というのが、通浜地区は、もう時期によっちゃ毎晩匂うんです。最近、井手の上地区も匂う日が多いです。車を乗ってこうずっと行っていると、番野地坂のあ、あの木がなくなった。うちの裏の消防署の近く、あら、これは木がねえなった。こう木城から西都のほうに行くと、まあ、よう山がこんげはげ山になっとじゃないちゅうぐらい木がばっさばっさ切られるんですよ。

何か私は今、町民のこの心は、こんな状態だと落ち込んでしまうと思うんですよ。その上にこのコロナが来ているわけですから、経済的にも大変だし、この環境対策は何か一つ町長、これを真剣に取り組んでやってもらわんと、これは私はちょっと今、「なごり雪」というカラオケを練習しとっとやけど、あの中にいい歌詞があるんですよ。「去年よりずっときれいになった」というやつがあるんですよ。去年よりずっときれいになった。町長、川南を去年よりずっととまでは言いません。少しでもきれいにする、その決意を聞かせてください。

○町長(日高 昭彦君) ありがとうございます。皆さんが和んだようでございますが、誰しも昨日より、昨年よりという思いはあるかと思えます。環境については、我が町は、確かにいろんな形で言われているやもしれませんが、だからいいと思ったことは一度もございませんし、だからこそ我々はそれに立ち向かうんだという思いは常に持っているところでございます。

○議員(河野 禎明君) では、町長に期待して次の項目に移りたいと思います。

次のこの問題が大変なんですけど、西府組の——通山小から通浜に行く道路に西府組がありますが、その裏ですね。裏に20軒ぐらいの新興団地があります。そこの中の6メートル道路、これはちょっとあそこの何というんでしょうか、業者が扱ったやり方が悪かったんです

けど、違法的なことがあったんですけど、あそこに住んでいる人は違反は全くしていないんですね。

6メートル道路が実際あるんです。確保されているんです。だけど、その6メートル道路が、こんなひどい道路はないよって。これ、日本で一番ひどい道路だ。酷道、醜い道路、自慢ができます。自慢ができるとしたら、もうここです。もうぜひ職員も見てください。この道路。

これは、要望が上がっていないとかそういうことじゃなくて、もう行政が行って住民と話をして、これは何とかしましょうと、この道路は。もうとんでもないですね。もう自転車だったら、まともに行ったらひっくり返るぐらいの道路なんですよ。これはもうぜひ見てもらって、これを何か解決しないと、同じ町民ですよ。あんなひどい道路に住む町民。ちゃんと舗装されたところに住む町民。こんなに差があってはおかしいと思います。これは担当は、どちらになりますかね。町長でもいいですよ。見られました、道路。

○建設課長（大山 幸男君） 分譲地の道路の担当ではないんですけれども、河野議員には、以前よりこのお話はお伺いし、何度も説明しておりますとおり、この道路につきましては、17名、共有名義の公衆用道路でありまして、現在、町道ではありません。

仮に町で整備をする場合、町道認定の手続が必要になります。町道の認定の前提として、17名全員の同意が必要になります。この箇所につきましては、現在までにおっしゃられるとおり、陳情等の提出は確認されていないところでございます。一般的に、この実際道路が悪い状況であれば、この17名の方が協力して整備していくような形になろうかと思えます。

以上です。

○議員（河野 禎明君） なかなかこの住民の方の動きも、ちょっと思ったほど動いていられないので、ここは、この道路をこのままにしておく、もう町が恥ずかしくてしょうがないんですよ。何とか行政が出向いて行って、住民と話し合っ前に進めることはできませんか。どうでしょう。町長、どうですか。

○建設課長（大山 幸男君） 先ほども申しましたけど、17名の共有名義ということで、民法でも、251条に共有物の変更ということで、こういう各共有者は、他の共有者の同意を得なければ、共有物に変更を加えることはできないというふうになっておりますので、今の状況でちょっと手がつけられないのかなというふうに思います。

以上です。

○議員（河野 禎明君） それは、行政側が住民のところに行って、ちゃんと説明して同意を得るということではできないんですか。17名の同意を得られないんですか。

○建設課長（大山 幸男君） 建設課として、今そこを、ここに行って同意を取って道路整備するというような状況にある、町としてですね。そういう道路ではないというふうに認識しております。

以上です。

○議員（河野 禎明君） ちょっとやる気がないんじゃないですか、町は。この道路を見ているんですか。

○議長（河野 浩一君） 禎明君、発言の許可を取って。

○議員（河野 禎明君） すみません。道路を見ているんですか。

○議長（河野 浩一君） 許可を取って。

○議員（河野 禎明君） 道路を見たら……。

○議長（河野 浩一君） 禎明君、発言許可を取って。

○議員（河野 禎明君） すみません。あの道路を見て何で手を打ってくれないんですか。行ってから同意を得ればいいじゃないですか。町長、できませんか。

○町長（日高 昭彦君） 場所は私も見ておりますが、できる、できないの前に、17名の方がいらっしゃるのに、我々がやるのは、それはもう法律違反になりますので、ぜひ議員のほうからやっていただくと、それはまた新しい形ができるかと思えます。行政からは残念ながらできません。

○議員（河野 禎明君） 分かりました。それはなかなか難しいちゅうことで。今、やはりちょっと町民が、元気をどうしても出せれるようなことを町は考えんといかんと思うとですよ。

それで、ワクチンも接種が始まる可能性があるし、私は秋ぐらいに、前も1回議会に出したことがあるんですが、65歳とか70歳以上でいいんですけど、川南のオリンピック・パラリンピック、そして種目は、50種目ぐらい用意して、平日でいいですわね。もう年配者ですから。そしてメダルを用意して、もう種目も公表して、それにもう町民がどんどん参加してもらって、そしてそのメダル、金・銀・銅を用意して、その町民に表彰台でそれを掛けるという、何かここ辺に秋口に、何か町民が希望の光がこう見えるような行事を持ってきたらどうなのかなと思うんですけど、町長、いかがでしょうか。

○議長（河野 浩一君） 河野禎明君、今の質問は、質問内容にないですからね。先ほども何回かありましたけど、そこは注意してください。

○議員（河野 禎明君） そういうことは行政が考えてくれると、何か町民も今はこう落ち込んでいますけど、何かこう期待の持てるような、あって、目標があるということが大事じゃないかと思えます。

ちょっと途中、申し訳ありません。言動がちょっと抑えられなくて大変申し訳ないと思っています。これで質問を終わりたいと思います。

○議長（河野 浩一君） 次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 発言通告に基づいて質問をしまいたします。

第1点は、中学校の統廃合は、このまま進めるのかについてです。

唐瀬原中学校と国光原中学校を廃校にし、町の中心部に新しい中学校を造り、そこに統合する計画を進めようとしています。この計画について住民の合意づくりに時間をかけるべき

だと思いますが、住民合意は図られたと言えますか。

中学校の統廃合は、教育委員会を中心に進められるものと考えていましたが、これまでの質問を踏まえ、建設課が答弁され、立地適正化計画の中で進められることが分かりました。立地適正化計画は、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市機能を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版です。

川南町では、人口減少や少子高齢化は進むことを予想して、立地適正化計画を策定し、コンパクトシティ形成支援事業の中での補助金で、新しい中学校の建設は行う。場所は、ふるさと総合文化公園が決定との説明がされています。立地適正化計画の中でないと、学校建設に対する国の補助金は出ないのですか。どこまで進んでいるのか、お尋ねします。

町民アンケートについても配られて実施されていますが、どのようにアンケート結果を反映させるのか、伺います。

少人数学級の取組についても、新型コロナ感染症の中、子供たちは、かつてない不安を抱え、学びの格差も深刻です。子供たちのケアと学び、感染防止の点で少人数学級の実現は急務です。子供たちをどうやって支えたらいいのかと保護者はものすごく不安です。

私にも小学生の孫がいます。コロナのせいで子供が失ったものをゆっくり取り戻していくことが必要です。安心できる空間の中で、子供たちを手厚くサポートする責任が大人にはあります。それができるのは少人数学級です。川南町内のどの学校も少人数学級として、きめ細かな指導ができていますので、少人数学級としての位置づけをしていただきたいのです。統合と廃校に伴う教育環境、学校のある地域への影響には、どのような影響が出ると想定していますか。その影響への対応策は考えているのか、町長と教育長の考えを伺います。

2点目、マイナンバーカードを推進しているが、プライバシー意見は守られるのかについてです。

菅義偉政権がマイナンバーカードの普及を一気に進めようとしています。2022年度末までに全国民に持たせることを方針に掲げ、今年3月から健康保険証との一体化を開始しました。運転免許証との統合も計画しています。

マイナンバーカードの利用を国民生活の様々な分野に拡大することには、個人情報の集中や国家による一元管理の危険が指摘されています。国民が望んでいるわけではない全員取得を押しつけるべきではありません。

マイナンバーは、住民登録した全ての人に、12桁の個人番号を割り振り、社会保障・税・災害対策の三分野で個人情報の特定、確認ができるようにする仕組みです。マイナンバーカードの取得は任意です。

16年1月の交付開始から5年近く経つのに、普及率はようやく23%です。川南町のマイナンバーカードの普及率は、2月28日で5,391人で、34.5%です。国民が必要性和を感じておらず、個人情報漏えいの危惧も強いので普及は進みません。

菅政権は、コロナ危機の下で給付金などの行政手続を速やかに行うために、デジタル化の必要性が痛感されるようになったと言います。特別定額給付金の給付が混乱した原因は、政府の方針が定まらず、決定が遅れた上、給付手続への利用を想定していなかったマイナンバー制度を無理やり使わせたことにあります。行き詰ったカード普及をコロナ危機に乗じて一気に進めようとするのは、強権的なやり方です。今の国の強権的な進め方を町長は、どう考えているのですか。

菅政権は、マイナンバーカードの全国民取得をデジタル政府、デジタル社会構築の大前提としています。行政手続、年金や公金の給付、学校教育での活用、各種免許や国家資格証など、生活のあらゆる分野でマイナンバーカードを使ったデジタル化を進めようとしています。役所に行かずにあらゆる行政手続ができると利便性を強調します。しかし、デジタル機器を使いこなせない人は、行政サービスから取り残されるおそれがあります。

住民が役場に行くのは、事務手続のためだけではありません。効率化を口実に窓口が廃止、縮小されれば、相談も難しくなります。川南町では、こうした町民にどう対処するのですか。マイナンバーカードの全国民取得をコロナ危機の中で推進する道理も必要性もありません。毎週毎週、防災無線を使って休みの日にまで推進することよりも、今なすべきことは、医療と暮らし、営業に対する抜本的な支援です。

3点目、学校給食費は、無料にすることはできないかについてです。

川南町では、小中学校の給食費を無料化すると幾らの予算が必要でしょうか。昨年4月から9月までの半年分の小中学校の学校給食費が無償化されたときの予算は、3,457万2,000円でしたので、単純にこの計算からすると、6,914万4,000円です。できそうな予算額になると思いますが、いかがですか。

地産地消で給食材料費を補助しているので給食費が安くなっていると言われますが、近隣の町の給食費無料化のことを耳にすると、何で川南町ができないのとの子育て世代、若者世代の声を、応援・支援してほしいのです。川南町の学校給食は、地産地消を取り入れた物で、誇れることも聞いています。

私は、これまで調理業務の民間委託について、町の職員が責任を持って調理する直営方式に戻して、処遇改善を図ることや米飯を増やしてほしいことも質問してまいりました。子供たちにとって学校給食は、安全で質の高いものにしていくことは、父母、教育関係者はもちろんのこと、町民にとっても大事な問題です。

学校給食を考える上で、基本となるのは学校給食法です。学校給食が教育の一環であるという法的根拠が確立され、行政の責任で学校給食を充実させていくことが明記されました。

学校給食法の第1条、目的では、学校給食が児童生徒の心身の発達に資し、かつ国民の食生活の改善に寄与するものとしています。第2条、目標は、日常生活における食事についての正しい理解、望ましい習慣を養う。学校生活を豊かにする食料の生産、配分及び消費について正しい理解に導くこととしています。このように学校給食は公教育の不可欠な構成分野

として位置づけられています。このことから学校給食費の無料化を求めます。また、その財源として、ふるさと納税を財源にできないか、伺います。

学校給食を無料化するために、川南町が県に対して必要な財源を出すよう要請すべきだと思いますが、町長や教育長にその考えはないか、伺います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの内藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

3つほど頂きまして、中学校の統合、それからマイナンバー、最後が学校給食ということでしたので、重なる部分があるかと思えますけど、後ほど教育長のほうにも答弁をさせていただきますし、真ん中のマイナンバーについては、また大まかなことを私のほうで答えさせていただきます、必要に応じて、次の質問でまた担当のほうに答えさせようと思えます。よろしくお願ひします。

まず1点目の中学校のことですけど、ほかにも幾つか質問は頂いておりますし、教育長に基本的にはお任せいたしますが、その中で議員から質問のあった立地適正化計画というのは、どこまで進んでいるかという、何度も説明させてもらったつもりですが、来年度、令和3年・4年、2年間で策定する計画にしておるところでございます。

学校が地域に与える影響というのは、非常に大きいであるということは、もう十分認識しておりますが、だからこそ、しっかりと皆さんとともに、こういった形で合意形成というのは、今後、図っていくべきであると感じております。

2つ目のマイナンバーカードのことですが、御承知とは思いますが、もう一度改めて言わせていただきますが、マイナンバーは、もう既に全国民に適用されているという、割り振りをされております。その利用についてカードをつくってください。そうすると、いろいろ使えますよという趣旨であります。

その点に関して、議員が言われるようにセキュリティーというのは、本当に大事でありますし、また、そんなカードをつくっても、使い方が分からんという方々を一人も残さずという、SDGsでも出てきましたけど、その視点は、しっかり見据えながら担当としても進めているところでございます。

最後に、学校給食のほうでございますが、学校給食法ということで質問がありましたけど、基本的に学校給食等、法律が無料というのは、実は2つの法律がありまして、また教育長が答弁するかと思えますが、学校給食法におきましては、施設及び設備に関する経費並びに運営に関する経費は、学校設置案、つまり川南町が負担すると。しかし、学校給食費は、生徒、児童の保護者が負担するというところで定められております。

では、義務教育の無料化というのは、どういうことかという、これは、もう一つまた別の義務教育の諸学校の教科書用図書は無償に関する法律、そこで規定がされておりますので、内容については、また必要に応じて答弁をさせていただきますが、そこら辺は別々の法律の根拠があるということで御理解を頂きたいと思えます。

最後に、ふるさと納税の財源をとということでございます。ふるさと納税については、いろ

んな形で職員が努力をしているところでございますが、基本的に何かを、例えば6,000万ぐらいと言われましたけど、その分を出すということは、その分を削るということが前提となりますし、このふるさと納税に関しては、これが恒久的な制度ではないと考えておりますので、いろんな形で目的を持って基金に積んだりしながら対応していくわけでございます。

給食費に関しては、既にもういろんな形で補助もさせていただいておりますので、当面はこれをやっていきたいというふうに考えております。

残りは、教育長に答弁をお願いします。

○教育長（坂本 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

学校の教育環境のことにしまして、答弁いたします。

まず、地域によりましては、保護者は子供に適度な競争を経験させたいと思い、多くの友人関係の中で育てたいという意向から、統合に賛成している。一方では、地域住民が地域の中に学校を残してほしいという意向から、統合に反対し、意見のずれが生じる場合がございます。

適正配置の検討を行うに当たり、まず大事にしたいのは、学校は地域の文化施設、精神的支柱という側面を持つことは大変重要なことではありますが、学校は義務教育のための施設でありますので、子供の学習の場としての機能を高めていくこと、それを大事に考える必要があると思っております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 第1点、中学校の統廃合をこのまま進めるのかについて伺います。中学校は、人口減少から見て統廃合をして新たにつくり直すとの結論ですが、町民合意について伺います。町民合意は図られたと言えますか。

○教育長（坂本 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

まず現在、アンケートの回収をしております。その内容を今後しっかり分析するとともに、さらに学校規模適正化審議会を開きまして、慎重に進めながら町民の意見を反映していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 地域住民の声も十分聴いたと胸を張って言えますか。昨年の小学校区ごとに行った座談会は、町民の何%が出席していましたか。

○町長（日高 昭彦君） 座談会に関しては、説明したかもしれませんが、行政座談会という形で執り行わせていただきました。それは、私の2期目までの反省を踏まえて、しっかりとこう町民の皆様、年に2回ほどは地域を守りながら行政の説明をしたいということでさせていただいているところで、コロナであり、コロナでその分がずっとずれ込んでおりました。

その行政座談会の中に中学校のことを私は入れさせていただきましたので、また中学校に関するそういう説明会なり座談会は、また改めて教育委員会のほうで用意する計画でございます。

ます。

○議員（内藤 逸子君） 座談会は、あくまでも行政座談会だったということで、町民合意は、その中では得られたと言えないということなんですね。

○町長（日高 昭彦君） すみません。言葉が足らなかったようですが、町民合意というか、これは、私の中ではちゃんと情報を提供して、いろんな形の問題を提起するというつもりでございましたので、中学校に対する町民合意というつもりではございません。

○議員（内藤 逸子君） アンケートは、どこにどのように配布されたんでしょうか。昨日、同僚議員が聞いたとは思いますが、もう一度お尋ねします。

○教育課課長補佐（河野 英樹君） まず、アンケートの配布先につきまして、お答えします。

町内にあります保育園等、これは認可外保育園を含みます9か所と町内の小中学校7つです。加えて18歳以上の無作為に抽出された500人の自宅であります。

次に、配布の方法ですが、2つの方法で配布いたしました。町内の保育園等及び小中学校につきましては、私たち教育課の職員がそれぞれ直接伺い、それぞれの担当の先生を通じて保護者に配布していただきました。回収も同様です。

もう一つの対象者であります18歳以上の町民から無作為抽出された500人に対しましては、郵便にて各戸に配布いたしました。返信は同封した返信封筒でございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） アンケート結果の公表は、いつされますか。

○教育課課長補佐（河野 英樹君） 御質問にお答えします。

現在、先週の金曜日であります3月5日締切りとさせていただいた保護者分の回収されている回答票を、日々入力しております。同時に郵便局を通じて返信されております一般分につきましても、入力の作業中でございます。

なお、郵送分につきましては、今週金曜日であります3月12日、金曜日を投函の締切りとしていますので、しばらくはその集計入力に日数を要するものと見込んでおります。このようなことから、アンケート結果の公表は、4月中に行いたいと考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） アンケート結果は、どのように生かされますか。伺います。

○教育長（坂本 幹夫君） 結果につきましては、住民の皆様の御意向、御意見ですので、非常に重く受け止めなければならないと考えております。同時にアンケートで質問させていただいております制度並びに地域住民の方々にとっての環境面の要望結果に沿うための判断材料としても、今後活用していく方向であります。当然ながら、学習環境でありますソフト面の要望把握にも活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） コンパクトシティ計画の中で、いつ国に中学校の申請をするの

か、伺います。令和3年・4年度と言われましたが、大体いつ頃でしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えいたします。

立地適正化計画策定が、令和3年から令和4年の2か年で計画予定でございまして、並行して立地適正化計画の中でやるということになれば、令和4年度に協議、ヒアリング、申請等を行うことになろうかと思えます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 令和4年度中ということは、4年の3月31日までにするということでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） はい。おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） コロナ対策で、3密対策としてソーシャルディスタンスが求められ、一つのクラスに20人以下の子供たちで授業を行うことが求められています。これからは、ウイズコロナの新しい生活様式が求められています。少人数学級について、川南町では、おおむね実施されているとの前年の回答でしたが、川南町として少人数学級の研究は、研究してみませんか。いかがですか。

○教育長（坂本 幹夫君） 本町におきます学級編成につきましては、国及び県の基準により行っているところでございます。しかしながら、答弁しましたように、基準の上限の人数、小学校1年生は35人、2年生から40人ということでありまして、中学校1年生は35人。しかしながら、本年度からモデル的に小学校3年生を35人にしていくという県の流れがございまして。

ただ、本町におきましては、1学年1学級の学校が多く、20人から多くても35人、約30名等で行っているところであります。したがって、1学級の人数としましては、比較的指導が行き届く範囲ではないかと考えているところでございます。

しかしながら、少人数指導のほうが効果が上がるという教科もありますことから、県費の負担教職員の配置状況を踏まえつつ、よりよい学習環境整備をするため、今後も検討を重ねていきたいと思っております。

なお、少人数指導加配等が本町にも3校配置しています。少人数指導加配では、30人が分けると15人というような形での指導も可能ということでありまして。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。午後の会議は、1時からとします。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（内藤 逸子君） 2つの中学校を廃校にする影響は、とても大きいと思いますが、どんな影響を考えられますか。

○教育長（坂本 幹夫君） 内藤議員の質問にお答えします。

まず、統合と廃校に関してですけれども、まだ決定はしておりませんが、メリットとしましては、集団の中で多様な考え方に触れたりとか、認め合い、協力し合い、切磋琢磨をすることを通じて、一人一人の資質、能力を伸ばしやすいということや、クラス替えがあるということで、豊かな人間関係の構築とか多様な集団の形成が図りやすいと思っております。しかし、生徒一人一人へのきめ細やかな対応が必要となると思っております。そういう影響が出るのではないかなと感じております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 統合と廃校に伴う教育環境の変化、子供たちへの影響は、どのようなことが起こると想定しているのか。また、そのことへの対応はどう考えているのか。伺います。

○教育長（坂本 幹夫君） ただいま申し上げたことと繰り返しになるかもしれませんが、多様な活動が広がり、教育の質の向上が図られると思っております。しかしながら、教員も定数等も増えますので、今後そういった形になるとすれば、やはり県教育委員会との連携を密にしながら、あるいは町当局との連携を密にしながら、子供たちの教育の質の向上に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 中学校がなくなると、地域にどのような影響が出ると想定しているのか。その影響への対応策は考えているのか、伺います。

○教育長（坂本 幹夫君） 再度御質問にお答えします。

地域住民の中には、やはりその地域から学校がなくなるということで、住民同士のつながりが弱くなるのではないかと。また文化的な拠点が失われるのではないかとという懸念も十分考えられます。

このため、学校の跡地利用につきましては、学校に代わる地域コミュニティのための施設に活用する観点ということからも、その在り方を検討する必要があると思っております。

学校の跡地利用につきましては、どのように地域づくりに活用していくかという観点から、町長部局と教育委員会が連携を密にし、その在り方を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 川南町の将来の子供たちの教育の在り方など、もっと本質的な問題を話し合い、町民合意をつくることに時間をかけるべきではありませんか。いかがですか。

○教育長（坂本 幹夫君） 再度御質問にお答えします。

スピード感を持ってやることと丁寧にやること、この2つがあると思いますが、やはり町

民の皆様の御意見を丁寧に取り扱い、そしてその意見を尊重しながら、共に作り上げていく学校ということが根底にあります。

学校規模適正会を平成31年に答申を頂きまして、今後アンケート結果を基に、あらゆる層の方からなる学校規模適正化審議会を置いて、そして時間をかけながら審議してもらいたいと、そういう形で進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 町が活用しようとしている国の補助金を受けるためには、令和4年度中に申請しないといけないのか。もっと先では駄目なのですか。伺います。

○建設課長（大山 幸男君） もっと先では駄目なのですかという御質問ですけれども、議会勉強会等でも教育課のほうからあったと思うんですけれども、開校を令和8年度を目指しているということで、それを逆算いたしますと、こういう計画になっているということでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 急ぐ必要があるのか、伺います。

○教育長（坂本 幹夫君） 令和8年の開校ということをゴールに持っておりますので、その観点からその必要性はあるのかなと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 町民への説明会は、いつ、どのように進めるのか、伺います。

○教育長（坂本 幹夫君） 先ほど言いましたように、アンケート結果を今月中に分析しまして、そして学校規模適正化審議会に新しい学校の在り方について諮問をし、それを数回、今のところですが、8月ぐらいまでに、今つくっている学校基本方針にプラスしたものを作り上げて、9月、10月あたりを町民への説明会にかけていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 既にきめ細やかな少人数学級は実施されているとの前回の答弁を聞きましたが、川南町の子供たちの教育の将来は、20人学級を要望して、次に移ります。

第2点は、マイナンバーカードについてです。

川南町の3人に1人はマイナンバーカードを持っているんです。これから日常生活で必要になるみたいだとフェイスブックで宣伝しています。まだ30何%かにすぎません。政府が幾ら宣伝しても、個人情報の漏えいやカード紛失や盗難といった国民の不安は拭えず、顔写真付のマイナンバーカードを取得した人は、全国では23%にとどまっています。この仕組みの失敗は明らかです。何で川南町ではこんなに躍起になってマイナンバーの普及に力を入れるんですか。伺います。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えします。

まず、マイナンバーカードの交付事務というのは、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務として位置づけられております。要するに国から事務を委託されて

いるという状況です。

昨今では、国はマイナンバーカード及びマイナンバーを基盤としたデジタル社会の構築を進めることとし、マイナンバーカードの取得及びマイナンバーの利活用の促進に向けて様々な政策を打ち出しています。

最近では、町民から休日でのマイナンバーカードの交付をしてもらえないかというニーズが高まっておりますので、我々としてもそのニーズに応えるべく、月1回から2回程度ではありますが、開庁し、申請を受け付けているところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 役場に行ったらいろいろな説明をされて、1万円もお得と言われ、2万円が3万円になると聞いたら、しないと損をすると思ってマイナンバーカードをつくり、マイナポイントをもらった。後で考えたら、2万円を使って、そのときは顔見知りの職員さんだったから断り切れず、使い方が分からないから子供に相談したら、怒られた。解約なんてできないから使いもせず置いている。使い方の宣伝は、どのようにしていますか。伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えをいたします。

使い方の方法につきましては、取扱店舗をチャージされたお客様と一緒に見て、どこのお店によく行かれますかというようなお話をし、もう店員さんが慣れているところをお勧めし、そこでまず1回使ってみてください。もう非常に簡単ですよというような説明をしております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 職員は、住民に対して懇切丁寧な対応で、強引な進め方はなかったのか、伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

丁寧に対応をしておるといふふうに考えております。強引にトロン通貨とひもづけをしてくれというような進め方はしておりません。

実際、本日、まちづくり課が、国から指定されましたマイナポイントのマイキーIDの発行窓口になっていますが、PayPayとひもづけをしたいというお客様がいらっしゃいまして、その方に対しては、トロン通貨を強要することなく、PayPayでひもづけを行っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 今後、どのような目標、計画をもって進めていこうとしているのか、伺います。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えします。

マイナンバーカードの取得につきましては、令和7年度末までに、町民の取得率が60%という目標を掲げています。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 特に障害者や高齢者などは、デジタルを使いこなすことが困難な条件や環境にある人、経済的な事情でIT機器が利用できない人などへの具体的な対策は、どのように考えていますか。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

まずマイナンバーカードは、取得に当たって特別な機器が必要なものではございません。もう既にマイナンバーカードを申請されている方は、御存じだと思うんですが、書類、体一つ、顔写真付の身分証明書であれば1枚、それ以外のものであれば2つ以上を御持参いただければ、町民健康課住民係の窓口で全ての手続きを終えまして、顔写真もそこで撮ります。受け取りか、申請の際に必ず来庁していただいて、暗証番号の設定をすることになります。後は、御自宅に本人限定の受け取りであったり、簡易郵便という形で郵送されますので、取得に関しては、特別な機器とか技術が必要なものではございません。

今後なんですけれども、高齢者の方にとっては、免許を返納された場合には、顔写真付の身分証明書がないというふうな状況も起こりますので、マイナンバーカードを持っておられれば、いろんなところで役に立つだろうと思われれます。

また、医療機関で受診される場合も、特別にそれが必要になるということもございませんので、機械が必要になるというよりも、カードさえ持っていれば大丈夫ということになりますので、特別にIT機器の利用できないとか、そういうものは必要ございません。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 川南町の全ての医療機関で3月1日からマイナンバーカードで受診できるのでしょうか。町はその確認をしていますか。伺います。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

町内では、3月1日から利用できる医療機関はございません。ですが、国立病院機構宮崎病院、川南病院、山口整形外科で導入を予定しているようです。マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関には、マイナ受付のポスターやステッカーを提示、掲示していただく予定となっており、また3月下旬には、厚生労働省ホームページに掲載される予定となっているようですので、設置が確定しましたら速やかに町民にお知らせしたいと考えています。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） これまで紙の保険証でも、マイナンバーカードでも受診できるのであれば、コロナ禍で医療機関は、受診の受付が煩雑になるだけで、こんな時期の実施はやめるべきではないでしょうか。医療機関が大変です。町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 現在、本当にコロナ禍という特殊な状況であるとは思いますが、いずれにしてもどういう状況であれ、国民のため、また町民のために、いろんなこう施策がありますので、しっかりとこう対応できるような体制は整えるべきだと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 消費税増税対策として、自治体発行ポイントのマイナンバーカードへの付与を盛り込むなど、マイナンバーカードの普及のためにいろんなことをやっておりますが、町民のためと言われれば、それまでかも分かりませんが、まだまだこのマイナンバーカードについて、町民は不安を感じているから100%というのはできないだろうと思うんですよね。60%を大体目指していると言われましたが、懇切丁寧な説明をしても、私たちみたいな、なかなかこう新しいことを受け入れることのできない人というのはいると思うんです。

私もそうなんです、何遍も説明されても、実際そこに行って単純なガソリンの無人化のところできえ戸惑って、できないという方もいます。だから、このマイナンバーカードについては、本当分かりやすく説明しても説明しても受け入れられない方もいるということ、私は特に言いたいと思うんです。

だから、こう優しく言われても分からない。そしてそのときは分かったつもりでも、持って帰って、こう一人になって考えてみたときに、よう使わんと思う人もいるんですよね。だからこの問題を私は取り上げたんです。分かってください。

だんだん私も年を取って、独り身になって考えるときに、本当相談するときに誰にするかといったら、やっぱり子供にすると思うんですよね。そしたら、何でこんな分からんことを自分でしたのかって叱られたりします、本当時代についていけない人間がいるということも知ってほしいと思って、マイナンバーカードについて特別にしました。

次に移ります。第3点は、学校給食は無料にできないかについてです。

2009年から学校給食法が栄養改善から、食の大切さ、栄養バランスなどを学ぶ食育と衛生基準の教科に改訂され、給食は、食教育の生きた教材、教科書と位置づけられています。教育としての学校給食です。町長や教育長さんも、そう認識していますか。いかがですか。伺います。

○町長（日高 昭彦君） 冒頭でも答弁をさせていただきましたけど、教育の中にいろんな形があることと思いますが、食ということを通して学ぶことも当然あります。教育に関してまた後ほど教育長にも答弁してもらいますが、町長であろうが、教育長であろうが、やはり子供たちの未来を願っているのは、変わらないと思っておりますので、今できることをしっかりこうやるべきだという方針では一致していると考えております。

○教育長（坂本 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えします。

まさに給食は生きた教材でございます。また、食育の定義は、2つありまして、1つ目が、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。2つ目が、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるということで、ただ単に食べるということではなく、そういった意義があるということ認識しております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 食育の推進では、学校給食に地元農水産物の使用を常態化させ、学校で、家庭で、地域で、ふるさとの食文化を学び、また町政運営の方針でも、ふるさに誇りを持てる教育により、川南を愛する子供を育てるとしています。町長や教育長さんも、そういう認識ですか。いかがですか。伺います。

○町長（日高 昭彦君） 今も答弁させていただきましたが、やっぱり子供たちの将来を思うというのは、変わらないと思っております。

○教育長（坂本 幹夫君） 私は、今の御質問の中で、地産地消と食文化というようなテーマを設けております。つまりふるさとの食文化を学ぶということは、やはり地産地消の推進と、そして食をやっぱり選択する力とか、自分たちの住む地域には、昔から伝わる料理や行事にちなんだ料理があるということを知るといことは、非常に大切な文化であると思っております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 給食が教育として改めて位置づけられ、さらに学校給食が川南を愛する子供を育てる教育の一環として位置づけられるのであれば、義務教育は無償であり、学校給食の無償化・無料化はするべきではないでしょうか。その方向で改善を重ねるべきだと思いますが、町長と教育長の考えを伺います。

○町長（日高 昭彦君） ここも繰り返しになりますが、保護者からすれば、それはもう無償がいいというのは十分理解していくことでございますが、学校給食法と、先ほど言いました教科書が無料であるというまた違う法的根拠がございます。

財政を預かる身としては、やはり可能な限りは頑張りますが、やっぱり今のところは、当面給食費については、現在のままという考えでおります。

○教育長（坂本 幹夫君） 再度お答えいたしますが、地産地消促進事業補助金220万円を基に、地場産物を食した川南デーというのを使って、ふるさとの食文化に触れておりますが、全児童生徒の学校給食費を換算しますと、約6,300万円、年間かかるということになります。これが完全無償化となりますと、恒久的にそういったお金が必要になるということで、それを捻出し続けることが課題となると思っています。

また、先ほど町長も言われましたように、食費は自己負担すべきであるという学校給食法もありますし、いろいろな御意見を川南町学校給食会理事会とか運営協議会で無償化についてのこともちょっと聞きました。無償化は、うれしいんだけど、やはり多大な財源を毎年捻出することが大きな課題ですよという意見がありましたので、現実的にはちょっと厳しいのかなと思っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 私も自分の食べるものは自分で賄うのがいいとは思いますが、子供たちのその将来を思って、無償化の声もあるということをあえて言いたかったので、質問いたしました。

終わります。

○議長（河野 浩一君） 次に、福岡仲次君に発言を許します。

○議員（福岡 仲次君） それでは、通告に従い、一般質問をいたします。

我が町の人口問題、農業問題を含んだ、期待され始まったトレーニングハウス事業についてお伺いします。

所得が安定しているということから、ピーマン栽培から始まりましたが、3年が経過しようとしています。利用者は、今までどうだったかをお伺いいたします。また、今後、ピーマン以外の取組みもということで、イチゴを取り組まれています、どうでしょうか。

後は、詳細については、質問席からお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

トレーニングハウスは、町として大きな柱の——すみません。農業後継者の育成、また農家ではないけど、自分でやりたいという思いをしっかりと実現するための大きな政策の柱だと私は捉えております。

現在、今、3年目が終わろうとしているところでございまして、今までに1期生が3名、2期生が5人、そして3期生が2人ということで、合計10名でございます。3期生に関しては、コロナ禍の中で、基本的にはもう無理だろうと思っていたんですが、夫婦の方が来られて、どうしてもということでありがたいことでございます。

10人のうち、1期生3人と2期生の1人は、既に独立をしまして、就農をしております。つまり現在は、6名でやっております。

ついこの前、4期生の採用を面接を行ったところでございます。予定としてではあります、5名を採用ということで決定する計画でございます。もともと年間3名というつもりでスタートをしましたので、非常に今は応募者が多く、ありがたいことありますし、イチゴについても3年目の昨年からはじめようとして動いていたところでございますが、先ほども言いましたとおり、コロナの影響で、現在がもうピーマンだけの研修生ですので、よそで聞いてくると、もうピーマンしかないというか、ピーマンをめがけて来られているようでございますが、町としては、JA尾鈴としっかりと組みながら、イチゴについても取り組む考えでございます。

○議員（福岡 仲次君） 今、10名と言われましたよね。計9名。（「これまで10名です。10名」と呼ぶ者あり）10名の方が卒業して、自分でやられているということでしょうか。（「計算上6名です。6人が」と呼ぶ者あり）

6名がどうしたのか。じゃあ、どういう形でやめられたのか。（「違うんです。計2年間ですから、そういう人たちが研修しているという」と呼ぶ者あり）

○町長（日高 昭彦君） 申し訳ありません。説明が足りなかったようで。原則ですけど、2年間研修して、3年目で独立するという形を取らせていただいております。先ほど言った10名のうち、4名が独立をしたということで、残り6名が今研修を受けているところでござ

います。

○議員（福岡 仲次君） はい。分かりました。この中で、いつだったか、ちょっと記憶にないんですけども、就農するたびに就農するための支援をしているということで、1人、年間どのぐらいかかっているのか、その辺を。例えば家族も含めてなんですけど、よろしくお願ひいたします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 福岡議員の御質問にお答えをいたします。

ちょっと手元に資料がありませんので、また後ほど御報告したいと思います。

○議員（福岡 仲次君） それでは、さっきピーマンということでしたが、イチゴもたしか募集されたと思うんですけども、実は、私ごとですが、イチゴが去年、たしか去年からされたときに、品種を「ゆめのか」とかいう話だったですよ。あの中に書いてある品種は。
（発言する者あり）

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。

午後1時32分休憩

.....
午後1時34分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 福岡議員の御質問にお答えをいたします。

イチゴの募集をしたときのパンフレットに書いてありますのは、「さがほのか」と「ゆめのか」でございます。

○議員（福岡 仲次君） 「さがほのか」は、いろんなことが、パテントの問題とか、いろんなことがあるんでなかなかなんですけど、「ゆめのか」につきましては、たしか去年、トレーニングハウスの横で苗をつくられたと思うんですけど、JAさんが。

それで、苗が全滅したということを知っております。といいますのは、我々、イチゴをつくっている者からしても、「ゆめのか」の品種は、炭素に弱いということで、こういう現象があるということですので、やっぱりいろんなパテントのこともありますが、品種を選ぶときには、やっぱりベテラン農家といろんな協議をしながら、ピーマンもそうでしょうけれども、やっていかなきゃ、やっぱり失敗に終わるんじゃないかと。それを心配するわけですよ。その辺をよろしくお願ひしたいと思いますが。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 福岡議員の御意見のとおり、専門家、またはJAとしてしっかり協議をして品種を選定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） さっき言いましたとおり、JAに相談しても、JAが去年失敗したんですから、苗を全滅。その辺はもうちょっと、どういう病気でやったのか分析しながら、もっと上のところと専門とやっぱりやったほうがいいんじゃないですか。JAの技術員が一生懸命かかって、1本も自分の苗を植えずに、イチゴの栽培農家からイチゴの品種を買

って、今トレーニングハウスの横に植えているというのが、現状なんです。その辺、もうちょっと勉強してほしいなと思いますが。（「いいですか」と呼ぶ者あり）

はい。いいです。すみません。それと、あそこで研修される中で、今後見込まれる、今年もそうだったんですけども、いわゆるハウス、研修地の空き家があったときに、JAか、アグリトピアおすすだと思うんですが、そこに空き地にカボチャを植えたり、今度は苗がしてあったり、稲のですね。その辺は、どういうふうな関係でやっているのか、詳しくお伝えください。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 福岡議員の御質問にお答えをいたします。

令和2年度のトレーニング計画を立てる時点で、トレーニング生が2期生の4人しかいない状況でしたので、トレーニング用のピーマン面積を2反として、ピーマンの植付けを行いました。この面積は、トレーニングをする上では十分な面積であります。その結果、今年度は、研修用ハウスが3反余りまして、そこに南瓜とイチゴを栽培しました。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） そのアグリトピアがやったんですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） アグリトピアおすすが栽培しました。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） 僕の調べたところのカボチャはどうだったか知りませんが、イチゴはJAおすすがやったと思うんですね。あそこの技術員が栽培していると。あそこの畑は、アグリトピアの関係でしょう。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） あそこの土地とハウスの所有権は、アグリトピアおすすが持っております。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） 所有権は、アグリトピアが法人として持っているということで、イチゴ栽培は、農協がやっているというのが本当じゃないですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 担当課としましては、アグリトピアおすすが栽培をしているものというふうに認識をしておりましたので、事実確認をしまして、また報告したいと思います。すみません。

○議員（福岡 仲次君） どちらでもいいんですけども、例えば、JA尾鈴がつくっておるのであれば、ちゃんと貸借権を結んでやらなくては、農地法的に違反しているんじゃないかということを私は言いたい。よろしくお願いします。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃったように、貸借権、農地法に基づいて結ぶべきものだと考えます。

JA尾鈴に関しましては、農地所有適格法人になれませんので、解除条件付ということで、農地法3条に基づいて申請をして、貸借権を結ぶというのが正しい形だと考えます。

以上です。

○議員(福岡 仲次君) よろしくお願ひしたいと思ひます。といひますのも、やっぱりその辺を、いろいろな資金を出しながら町が黙認をしておるといふことになると、問題だと思ひうんですよね。その辺をやるところはぴしゃっとやつかんと、いろいろな示しがつかないと思ひうんですが、町長、どうですか。

○町長(日高 昭彦君) 御指摘のとおりだと思ひます。我々はルールにのっとって事業を行うわけですから、そのルールを根底から外すことはよくないことでもありますので、反省すべきは、しっかり訂正したいと思ひます。

○議員(福岡 仲次君) その点は、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、さっき言ひました、あそこの施設がアグリトピアおすずの件といふことですが、このトレーニングハウス自体の事業は、どちらが主体なんですか。JAなんですか。町なんですか。どうですか。

○産業推進課長(橋口 幹夫君) アグリトピアが主体でございます。

○議員(福岡 仲次君) アグリトピアおすずといふことなら、町は、資金を提供してるといふだけの話。そういうことですか。どうですか。どんな関係でしょうか。よろしくお願ひします。

○副町長(押川 義光君) 福岡議員の御質問にお答えいたします。

トレーニングハウスにつきましては、当初の段階から、JAおすず、それから川南町、そしてアグリトピアおすず、そして生産者団体、ピーマン部会の部会全体がバックアップするといふ態勢できております。

一番初めのハウスにつきましては、土地の取得が、町はもちろんできませんといふことで、アグリトピアおすずが取得して、その部分の資金については、町のほうも出資、出すといふ形で進めてまいりました。

その後の卒業生の方々が取得する土地については、国庫補助金の関係もありまして、その就農者、その方がすぐその土地を取得するわけにはいきませんので、アグリトピアが取得をして、後々、卒業して耕作をする段階では、賃借権を結んで耕作していくと。将来的には、その生産物でそれぞれの卒業生の方々がハウスを取得していくといふ手はずにはなっております。

以上でございます。

○議員(福岡 仲次君) 私は、別にそういう違法をやっちゃいかんといふわけでは。違法じゃない、あそこで受け入れ態勢がどうだこうだといふ問題以外に、やっぱり成功してほしいから意見を申し上げるだけで。まず見本を示してほしいなと思ひますのは、あそこが空き家になった場合にですよ。トレーニングハウスに、ピーマンは就農家がおられ、売りますから植えてありますけれども、イチゴを入れようと思ひすれば、やっぱりイチゴもちょっとは植えて、試作に、試験用に、見学用にするような形にもしてもいいんじゃないかなと思ひうんですよ。でないと、せつかく募集をかけた。行ってみたらピーマンもイチゴもなかったと。

これじゃ、やっぱり話にならないんじゃないかと思うんですよね。そういう指導も町から要請をお願いしたいなとか思いますが、どうですか。

○副町長（押川 義光君） 福岡議員の御質問に再度お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、やはり農業を志すもの、法人でも一緒なんですけれども、空き地にして施設だけがあるという状態をそのまま放置するということについては、非常に抵抗を持つというのが当然であろうと考えております。

そういう面からは、やはり有効に活用するという面では、きちんとルールを守った上で、先ほど御指摘を頂きましたので、ルールを守った上で、そしていろんな形で作物を栽培をするということは、至極当然であるというふうに考えますので、今後も指導をしていきたいというふうに思っております。

なお、イチゴにつきましては、以前からお話がありましたとおり、ピーマン部会と同じように、部会の全面的なバックアップが必要だということを、町のほうとしては絶えず申し上げてきたところでございます。ようやく部会との話が何とか整ったようでございますので、今後やはり部会、そして町、農協、アグリトピア、そして移住してみえる農業を志す方々とともに、やはり産地としてブランド力を高めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（福岡 仲次君） 今年、新しい人が5名出たんですね。将来的にまだ増やして、人数を増やすというような気持ちがあるんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 実は、最終的な目標、人数、目標面積、まだ残念ながら決定はしておりませんが、やはり部会として、ピーマンとイチゴですが、生産地としてしっかりと確立できる、その量が確保できるまでという思いはあるんですが、もう一つ、財政面との最終的な詰めもまだ終わっておりませんので、当面続けるという形でしか、まだ答弁ができません。申し訳ありません。

○議員（福岡 仲次君） 私は、さっき農地問題でも言いましたとおり、アグリトピアおすずが中心になってやっているということで、新規就農者の卒業生ですね。今、卒業された方が農業やるには、その辺の下限面積も守って的確にやっていただきたいなとかこう思っています。

私自身も農家ですから、農家の農地が余る現象だし、川南町の人口問題もやっぱり考えていかなきゃいけないと思います。そういう意味で、今後の力添えをしながら、あそこが無駄に、ほかのことに使われんような形で運営を町の指導としてやっていただきたいなとかこう思っていますので、よろしくをお願いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 質問の冒頭のほうで、研修生に対する支援はどのようなものがあるかという御質問がありました。まず国の農業次世代人材投資資金（準備型）というものがありますが、研修期間中、農業技術や経営ノウハウの習得に対しまして、最大2年間、150万円を交付する補助を行っております。これは条件がございまして、就農時の

年齢が50歳未満に限となっております。

また、新規就農生活支援助成金、これは町の事業なのですが、研修生への生活支援としまして、住宅を購入または賃貸住宅に居住した場合、最大2年間、月額5万円を交付することにしております。研修生が夫婦の場合は、月額7万5,000円、2万5,000円増額して補助をしております。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） ちょっと一つさっきのこれ、分かったんですが、これには、青年給付金、いわゆる新規就農支援金も使われるんですか。どっちなんですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 現在、名称が変わりまして、農業次世代人材投資資金というふうになっております。（「金額は一緒ね」と呼ぶ者あり）はい。

○議員（福岡 仲次君） はい。分かりました。ありがとうございました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） 次に、中村昭人君に発言を許します。

○議員（中村 昭人君） それでは、通告に従い、質問を行います。

明日は、3月11日、東日本大震災から10年がたちます。10年とも聞くと、何か一区切りと感じられるような気もありますが、被災者の方々にとっては、10年も20年も大切な方々を亡くされた悲しみは同じだと思います。これからもそういった被災者の方々に寄り添う心は、変わらず持ち続けたいものと思っております。一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、質問に移ります。

令和3年度予算提案に際し、町長から来年度の町政運営方針が示されました。その中では、コロナ禍により疲弊した経済やコミュニティーからの回復を目指し、攻めの1年にするという決意が込められています。また、10年後を見据えた長期計画を実行していくとも述べられました。

今回の私の質問では、そのほかで示されました様々な政策の中から、2点についてお伺いをしたいと思います。

1点目は、立地適正化計画についてであります。

これは、町の中心部と各自治公民館を整備し、それぞれを幹線道路及び公共交通機関で連結する、いわゆるコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを目指すものですが、この立地適正化計画について、今後の具体的な取組と目指す町の姿は、どのようなものなのか、お答えをお願いいたします。

残りの質問については、質問席から行いたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

立地適正化計画、何度か出てきている言葉でございますが、来年度、令和3年度から4年度の2か年で計画を策定したいと、そういう予定でございます。

具体的な取組といたしましては、まずまちづくりの方針を検討すると。それから都市の機

能を誘導する区域、それから誘導施設の検討、また先ほどは都市機能の誘導でしたけど、移住誘導区域の検討、また防災指針の検討、そして最後に都市計画道路の見直しという項目的には、そういうものを入れさせていただきますが、目指す目標は、やはりこれから人口減少・高齢化社会が到来する中で、集約的な都市構造へ転換し、持続可能なまち、持続可能な都市、俗にコンパクトシティという言葉も使いますが、そういう実現を目指して計画を策定したいと考えております。

ハード的にはそういうことでありますが、ソフト的な意味も含めて各地域に公民館があります。皆が歩いて、公民館と中央地区——各、すみません、拠点集落ですね。をしっかりと結びながら、その中でトータルとして歩いて集う憩いの場所、また地域コミュニティーを発信する場所として、これまでどおり中央地区、それから各自治公民館を支援していきたいと考えております。

特にこの立地適正化計画の中において、このまちの中心部に、役場、商店街、文化ホール、運動施設、福祉施設等が一体となって整備されている区域を指定して、今後のその先ほど言いました人口減少社会に対応できるまち、楽しむ場所があるまち、健康に歩けるまち、歩いて楽しめるまちを目指していきたいと考えております。

○議員（中村 昭人君） この立地適正化計画については、議会への勉強会でも、昨年でしたか、計画の説明があったんですが、まずその大まかは、今町長から御答弁を頂いたとおりだということではありますが、その前に、以前、川南町の都市計画マスタープラン2016というものが、これは2016年に策定されております。

この中でも、同じような自治公民館との連結であったり、集約的な都市機能の整備であったり、そういったものがうたわれておりますが、私もこう議員になって6年になりますけど、最初に入ってこういろいろやっぱり思ったのは、いろんな計画がありまして、その計画が、言えば今回はただ立地適正化だったり、都市計画だったり、はたまた長期総合計画であったり、そういったいろいろな計画があるんだなというふうに思っております、これは、自分の中ではこういうことかと理解していく部分はあるんですけども、そんな中に、たくさんある計画の中において、この都市計画マスタープランと、今回の立地適正化計画について、どのようにこれが連携するものなのか、関係性はどのようなものか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの中村議員の御質問にお答えいたします。

都市計画マスタープランと立地適正化計画の関連ですけれども、立地適正化計画は、都市計画マスタープランの上位版に当たりまして、平成26年の都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画制度が創設されたものでございます。

以上です。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間、休憩します。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（中村 昭人君） この立地適正化計画は、都市計画マスタープランの上位版ということの今お話でしたが、ということは、この都市計画マスタープランをより具体的に実施していくためにこの計画をつくるという捉え方でよろしいですか。

いいですよ。うなずかれましたので。

それでは、これを実施していくと。その後、またこの立地適正化計画が2か年で策定された後、またこの都市計画というのは、また、それからまたそこに対して都市計画、次の計画にそれが盛り込まれていくというような、今後の先の手続になるのでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

この立地適正化計画策定に併せまして、今、2016年につくっておりますマスタープランの中身も見直しながら計画していきたいと思えます。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 先ほど、町長の答弁もあつたんですけれども、長いこと、都市計画の中では、未着手の都市計画道路があつたかと思うんですけれども、そういったこともこの中で廃止するのか、どうするのか。見直すのかということ適正化計画の中でも検討するということの理解でよろしいでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 再度、中村議員の御質問にお答えいたします。

都市計画立地計画策定に伴う検討項目の中に、都市計画道路の見直しも含まれておりますので、宮崎県都市計画道路見直しガイドラインにのっとりながら検討を行ってまいりたいと思えます。

以上です。

○議員（中村 昭人君） それでは、この立地適正化計画が、2か年で策定されるということではありますが、その中でできたもの、素案が作成される次のステップとして実施していく中でいくと、以前のお話でもありましたけれども、都市機能誘導区域の整備事業に入っていくというようなことかと思えます。

この実際に先ほどありました、今言いましたその都市機能誘導区域というものについて、ちょっとお伺いしたいんですが、この都市機能誘導区域というのは、この計画の中のどのような面積的な範囲というものなのか、お答えを願います。

○建設課長（大山 幸男君） 数年前までは、都市機能誘導区域につきましては、用途地域の1割ということと言われておりましたが、今、その要件が外れたということで、また立地適正化策定の中で詳細の決定をしていきたいと思っているところであります。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 分かりました。では、この都市機能誘導区域ということですが、そういったものがこの施設的に当てはまるのか、お願いいたします。

○建設課長（大山 幸男君） 中村議員の御質問に再度お答えいたします。

都市機能誘導区域内の施設につきましては、教育文化施設、小中学校等、幼稚園とかですね。それと、医療施設、地域交流センター等が該当いたします。

以上です。

○議員（中村 昭人君） それでは、そういったものが施設を整備するとき、そういったものを区域内に整備するということではありますが、そのハード整備に係る費用について、こういった国の支援制度があるのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○建設課長（大山 幸男君） 再度、御質問にお答えいたします。

事業につきましては、上限21億円の補助率50%でございますので、10.5億円ほどが、町の費用ということになります。

以上です。

○議員（中村 昭人君） その10.5億円というのは、各施設においてそれぞれその10.5億円の上限の交付金、国の支援金があるということでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 議員のおっしゃられるとおり、各施設につきましてでございます。

以上です。

○議員（中村 昭人君） ありがとうございますコンパクトなまちづくりを目指すということでありまして、今こう現状を見てみても、川南町は、ほかのところと比べても、既にコンパクトなまちづくりにそもそもなっている部分もあるかと思えます。この近隣を見ても、病院であったり、今、隣に建ててはいますがけれども、福祉センターだったり、庁舎、商店街ですね。そういったものは既にそろっているという中で、今いろいろ議論もありますけれども、学校をその中に、今後どうするかを検討していくというようなことでの理解しております。はい。

これも、来年度、令和3年・4年で策定していくということですので、しっかりとその部分は、議論があることを願いたいと思えます。

ちょっと次の質問に移りたいと思えます。

2点目は、移住定住及び人口減少対策についてであります。

人口が減少する社会においては、持続可能なまちづくりを考える必要に迫られていると思えます。

さきに質問しましたコンパクトなまちづくりも、持続可能性を担保するものだと思います。一方では、人口を増やす努力を怠っても駄目であり、言わば、ディフェンスとオフェンスを同時に強化することが重要だと考えます。

本町でも、移住定住政策には、これまで取り組んできておりますが、町長の施政方針演説の中でもありましたけれども、これまで取ってきた政策と、それについての成果についてお

尋ねいたします。

町長も方針の中で述べられておりましたが、取組を強化するものでは、強化するものは強化していくということでありますけれども、これまでの政策と何か違いがあるのであれば、お答えをお願いいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

移住定住政策、前提として、本当に人口が減っていることを、川南町も含めた地方が、どう取り組むかというのは、本当に日本全国の大きな課題でございます。

本町においては、実は平成25年から移住定住支援事業というのは、取り組んできておりました。その中で、平成28年度に新たに人口対策係を設けて、お試し滞在助成金でありますとか、町内で働ければ、少しは助成金を出しますよとか、特に移住定住特設サイト、川南合衆国ということを経営を始めたところでございます。28年ぐらいから効果が出てきまして、結果が出てきまして、何度も言っておりますけど、その年から県内町村で4年連続のこの行政が関与した県外からの移住者数を、4年連続で1位という形になっております。

特に年少人口については、令和元年10月の実績で、第1期の人口ビジョンに比べ、初めて増加に転じたといういいところも出てきたことでございます。まだまだ問題もあるし、課題、これからクリアする課題もあるんですが、令和3年度において、新たな展開というのは、コロナ禍でもありましたし、現在、オンラインでの移住定住相談会を設けております。これは、実際、県の強力な後押しがあるのが事実でございます。その一因は、川南町から今、県の大阪事務所に出して5年目になっておりますが、そうやって少しずつ結果が出てきているところでございます。

もう一つ、新たな取組というか、PRの中で、議員が最初に言われた東北の震災、東日本の震災から10年目でありますが、川南町の大地という意味においての安全性、洪水とか、そういう災害に対して非常にこう強いという意味は、しっかりとPRしながら、近隣の市町村からの避難も受け入れますよとか、そういう安全性についてはしっかりとこうPRをしていくということが、新たな展開というふうに私としては考えております。

○議員（中村 昭人君） 町長の口からも、今もありましたが、4年連続トップ、これは町村と比べてということなんですが、その4年連続トップの具体的な各年度でもいいですけど、具体的な人数ですね。それとトップであるというこう言えば、どこかの基準があって、集計をしているはずなんですけど、どのような集計を行ってこの数字が出てくるのかということをお尋ねしたいと思っております。

○まちづくり課長（山本 博君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

4年連続1位ということで、その件についてお答えをいたします。

まず、4年間で78世帯、101名の方が転入をしてこられております。

内訳を申しますと、平成28年度が13世帯の20人、平成29年度が18世帯の23人、平成30年度が21世帯の28人、令和元年度が26世帯の30人となっております。

集計方法でありますけれども、これは、各自治体が移住定住に対して、いろいろな政策を打ち出してきておりますが、この政策を町外の方が見られて、この政策が気に入ってその町に行きたいというその政策、その制度に基づいて転入してきた方、その世帯が対象となるということで、県のほうが発表しているところであります。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 県が集計をしたもの、先ほどの様々な制度を利用して、移住定住された方の数字ということでありました。実際その直近では、26世帯の方が移住定住されたということで、非常に大きな数字だなというふうに思ったんですが、ちなみにちょっと資料を比べる中で、その近隣自治体、その26というものが、じゃあ、どんな数字なのか。例えば高鍋町であったり、都農町あたりの数字が、どのようなものか、ちょっと教えていただければと思います。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度、中村議員の御質問にお答えいたします。

すみません。ちょっと手元に資料がないんですが、記憶によりますと、川南町、4年連続1位ということなんですが、2位の自治体等を見ると、かなり開きがあります。令和元年度でいいますと、うちは26世帯となっておりますが、2位の自治体となると、かなり開きがあったように記憶しております。これは、4年間見た場合も、2位との開きがかなりあるなどという印象を受けております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 他の自治体と比べても、相当な移住者数の差があるということで、それだけ川南町は、特に力を入れてきたということの調査だとは思いますが。

この移住政策に対してのこれまでの実績ですよね。その実績、数字的なもの。例えば移住対策に対しての予算規模であったり、もしくは実績でもいいんですけれども、そういったもののぐらいの例えば対策費に対して、こういった成果が出たのか、お分かりであれば、お願いいたします。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度、中村議員の御質問にお答えいたします。

先ほども町長のほうから政策についていろいろ答弁があったかと思えます。パンフレットを作成したり、相談会に参加をしたり、いろいろ助成を行っているところではありますが、そういったもろもろの助成、補助等を集計しますと、2億5,600万程度になります。

以上です。

○議員（中村 昭人君） この2億5,600というのは、そういった政策を打ってから、これまでの積上げということによろしいですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度お答えいたします。

はい。その制度ができてから予算化をしまして、それに基づいて執行されたものであります。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 直接的な支援策、移住者に対するものと、先ほどありましたように副産物といいますか、商談会に行ったりとか、パンフレットをつくったりとか、いろんなものを含めての2億5,600万という数字だとは思いますが。

こういった予算を投じてきたわけですが、こういったものの主な財源に対して、ちょっと聞かせて、聞きたいと思えます。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度、中村議員の御質問にお答えいたします。

財源ということでございますが、ほとんどは、ふるさと納税を活用させていただいております。一部、県の補助が対象になるものもありますので、一部は県の補助を活用しておりますが、ほとんどは、ふるさと納税が財源となっております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） ふるさと納税も、川南町を応援したいというような意味の籠もったそういったふるさとへの納税だということで、こういったものを活用して、今未来への投資をしていくというようなことで、先ほど申しましたような成果が出てきたということであらうかと思えます。

これですね、本当は、黙っていても来るというのが一番お金がかからなくていいんでしょうけれども、なかなかやっぱり全国的なそういうコロナ禍においての地方回帰であったり、ワーケーションであったり、いろんなものが言われている中で、今地方に対して熱い視線というか、そういったものが向けられておるかと思えます。

そういった中で、やっぱり競争をしていくということの意味合いを置くと、やはり政策的に投資をしていかなくちゃいけないというようなことは、あるのだろうというふうに思えます。

しかしながら、ふるさと納税もこういつまで続くか分からないというような部分もありますので、安定的な財源確保というものが求められるんだらうと思えますけれども、先ほど申したように、将来的には、そういった何もしなくても、移住してきた方がそういった移住された方の話、評判を聞いて来たんだよとかというようなことも増えてくると、なお一層いいなというふうに思う次第であります。

移住をこれまでそのされてきたという中で、それと商談、移住商談会というんですかね、そういったものに行ったときに、例えば、その移住をしたいよという方のニーズ的なもの、こういったことがこう条件的に挙げられるものなのか、お願いします。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度、中村議員の御質問にお答えいたします。

今年度、ウェブでの相談でありましたが、移住相談する場合に、相談者側からの質問といえますのは、主に仕事、そして住む場所、この2つが一番大きく質問される部分であります。

あと、川南町に来たことがないということで、川南町の町は、こういった町なんだろうかというふうな形で質問を受けております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 仕事、場所、住む場所ということが、やはり私が移住をするようになったときも一番それは気にかかることでありまして、そのどのだけフォローができるかというのが大事だろうと思います。

仕事については、先ほど同僚議員からありましたけれども、トレーニングハウスであったり、今では、地域おこし協力隊、そういったもので仕事をこちらで確保して、そこに対して移住者を募集する。そしてトレーニングが終われば就農していただくというようなものから、一般企業への就職ということもあるかと思います。

そういった部分と、場所については、空き家を活用してやったり、アパートに借りると。そこに対して家賃支援制度であったりとか、そういったものを幅広く支援していくということで、そういったものを確保していくということだろうと思います。

片や、こちらから、ではPRをするときに、これは先ほど町長からもありましたけれども、やはりこの防災面ですね。川南町の先ほど立地適正化計画の中でも、まちづくりをやっていますよと、コンパクトなまちづくり、住みよいまちづくりをやりますよといったときに、ここの誘導区域、中心地が津波の心配がないという部分があります。ここの中心地の標高というのは、何メートルあるんですか。ちょっと分かります。（「40から50」と呼ぶ者あり）40から50ですね。見た感じ、もう十分大丈夫なんですけれども、中心地に限って言えばですね。これはです。

そういったものをPRを、防災という部分でPRをしていく。もしくは、先ほどこれもありましたけど、健康を売りにする。将来的には、トライアスロンの国体競技の会場であったりとか運動公園の整備も、今度これ検討も、整備計画を行っていくことでスポーツに取り組める、スポーツをしやすい健康的な暮らしができるまちであるというようなことのPRを、これからより一層していかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

空気が、空気というか、自然があるとか、食べ物おいしいとか、人が優しい。多分どこに行っても言われると思うんですよ。いろんなところは、やっぱりおいしいものがありますよと。今はもうテレビをひねっても、もう食の番組ばかりですので、その食という部分は、もちろん川南はどこにも負けないものがあるだろうとあるのですが、そこを何か部分ができるかという、防災的な切り口ではないかなというふうに思います。これからのその移住政策について、そういったことをどう捉えておりますでしょうか。町長でも。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度、中村議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、議員が言われたように、移住相談会の中では、やはり本町というのは、海であったり、山であったり、川であったり、気候であったり、自然がすばらしいということと、第一次産業による産物による食料がおいしいということを強くアピールしてきておりました。これは、聞くところによると、どの自治体もこういったアピールをしているといったところではありますが、先ほど町長からもありましたように、川南町は、やっぱり標高が高いということで、洪水等の心配も一部はありますが、高いということで心配はないということから、

やっぱりこの防災というところで、災害の強い町といったところも、今後は強くアピールしていいんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） もちろんその移住することに対して、中心地だけではない。もちろん川南町全体にとっても住みよい町であるということは、これは間違いないことであります。その例えば広い土地が確保できるほうがいいだったりとか、例えば農業するにもそういった場所がある。そこに対してどういったところに定住するかというのは、それぞれあるかと思えます。

中心地にこう人が住むという感じでいくと、やはりこう今から、先ほど申しましたけれども、立地適正化計画の中でまちづくりをしていく。そして災害に強いまちであるというようなことは、ぜひどんどんPRをしていっていただきたいなというふうに思います。

この防災ということで、先ほど壇上でも3・11のお話をちょっとさせていただきましたけど、私、個人的なちょっと話になりますけど、ちょうど10年前は、私は東京にいましてビルの8階におりました。そしたら強い揺れに襲われたんですけれども、新橋駅のビルだったんですけど、やはりこう何事かと思ったんですけど、あそこのSL広場のところに人が集まってきた、モニターにこう打ち出されたのですが、ちょうど隣にいた人が福島県の人だったんですけど、言わばもうどうしようもないんですけど、後から聞いた話によると、知り合いのところを訪ねて、最終的にはバイクで帰られたということでした。

私自身も、そのときにこうやはり帰宅難民になってしまって、公共交通機関であったり、そういったものが麻痺してしまう状況でした。結局もうどこにも、コンビニにも食べ物、飲み物がないというような状況もありまして、携帯もつながらないというような状況に置かれたんです。

そのときに思ったのが、やはりそのときに、どういう自分が状況判断をしなくちゃいけないのかということも非常に強く思った次第でありますし、だから先ほど移住に対して、防災という観点で、そういった部分でやはり都会に憧れて都会に行くということも非常にいろんな刺激もあるでしょうし、そういった部分もあるということはあるんですが、やはりこういった部分で、安心安全に暮らしていけるんだよというようなこと、そしてワーケーションです。ここら辺あたりを、これから川南町をPRする上では、そういった部分でも何ですかね、PRできる強みというのは十分あるんじゃないかなと思います。

特にコロナということもありますので、移住定住には、しっかりとした対策、政策が必要だなというふうに思いますので、これからも結果を出すべく取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

次の質問です。町長も初当選から3期目を迎えられるまで、4月からは、通算で11年目になるところだと思います。今回の運営方針を見ると、さきにも触れましたけれども、10年後を見据えた長期計画を実行していくということ。そして、ことも述べております。

いよいよ、これまで温めてきたことを実行に移していくときが来たと、考えていらっしゃるのではないかなというふうに思っております。10年前は、震災もありましたけど、宮崎県においては口蹄疫、川南町においては口蹄疫もありました。鳥インフルエンザもありました。そして、この10年後にはコロナであります。

これからの町政運営は、台風や地震災害などの自然災害に加え、ウイルス感染症への対策も前提に立った運営が求められていると思います。さらには、財政的にも大きく制約されることだというふうに思っております。

そのような中で、ディフェンスとオフェンスを保ちながら、どのように町長としてリーダーシップを発揮し、町政をマネジメントしていこうとお考えなのか、最後に町長の決意をお聞かせ願いたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 最後に決意ということで、ちょっと水を差すようで申し訳ないんですが、先ほど、人口対策係を設置したのを平成28年と申しましたが、間違いで29年でしたので、その訂正をもって、これからの決意ということですね。

くしくも、10年前の東日本大震災、十年一昔と本当に議員も言われたように、いろんな区切りがあるかと思えます。私にとってもあまり、10年を振り返ったときに、1期目、2期目、それから3期目ということになるんですが、あわせて、第6次長期計画、これも50年後を見据えて10年のあるべき姿という形で、見ているのは50年後だと、現に我々はいないのかもしれませんが、未来をちゃんと子供たちに残したいという思いでさせていただいているつもりでございます。

私ごとになるものが入っていますが、1期目では、やはり財政を私としてはもうまず第一に考えさせていただきました。2期目で計画をつくったつもりです。ただ、そこで大きな反省は、あなたの計画は我々には伝わらないと、知らないよということを実際にこう言われたのは、多く反省して、しっかり伝わるようにということで、3期目は実行に移しているところでございますが、実行に移す前にしっかりと住民の皆様、もちろん議員の皆様ですが、一つ一つ分かりやすい説明をするということを前提に、これからの自分の政治生命というか、あわせて、第6次長期計画と併せてしっかりやりたいと思います。

当面は、こういう人口減少問題、それからそれに対して我が町がどうやって今後見ていくのか。例えば2060年が1万人という数字が確かに出ていますが、その1万人で我が町をどうやったら維持できるか、そういう視点もありながら、現在令和3年度も迎えたいと思います。しっかりとこう足元を見つめながら、財政運営もやりながらやっていきたいと思っております。

○議員（中村 昭人君） 第5次長期総合計画が終えて、次は第6次に移っていくということでありました。これは10年前、第5次がちょうど10年前、就任当時にはもう既にできていたということだろうと思います。なかなかやっぱり長期総合計画も、見方によっては、なかなかこうそれがあるから自分のやりたいことができないんだというふうな側面も、これは

確かにあるのかなというふうには思いますが、しかしながら、それはもう行政として積み上げてきた連続性のものでありますので、それはしっかり運営していく必要があったんだろうな、あるのだろうなというふうには思います。

その中で、町長の口から1期目、2期目の反省点も踏まえてありましたけれども、計画をしたけれども、なかなか伝わらなかったとか、そういった今お言葉もありました。私もこう人から聞くなり、町長を見るなり、やはりこう思っていることと伝わることというのは、なかなか伝わっていないようなというふうには思っているところもございました。

このコロナを見て、今テレビ、メディアを通じて見るということなんですけれども、この首長ですよ。その県知事であったり、いろんなトップもそうです。何とか会長の言葉一つ一つが今クローズアップされるというような、これはコロナの中で閉塞感がそういった心理にさせているんだろうというふうにも思いますが、やはりこのトップの発する言葉であったり、態度が、非常に町民なり国民に与える影響は大きいんだなというふうに思います。

言い方は悪いかもしれないですけど、あえてそこをメディアで切り取るような報道も見られる部分はあると思いますが、しかし、そこを前提に立って、しっかりこう伝えることは伝えるというようなことをリーダーには求められるということがあると思います。

じゃあ、どこでどう伝えるのかということで前回座談会を、これは行政座談会ですので、行政がどういったことをやるかということの説明であって、私も何か所か行きましたけれども、聞いていて我々も知っている部分があるということであったんですけど、やっぱり行ったことの話を知ると、やはりちょっと何か説明ばかりだったよとか、あと時間的なものもあったかと思います。行けなかったとか、そういった話も聞きましたけれども、今後、座談会、これは行政座談会もということなんでしょうけど、そういったことを、先ほど同僚議員の中でありましたけど、そういったものをどう活用しようと考えているのか、お願いします。

○町長（日高 昭彦君） 行政座談会のきっかけは、先ほども言いましたけど、やはりこう反省に立って、本当に住民の体温を感じれるような行政をやるべきだと強く思っております。それには、まずはこちらから伝えること。そして、それを聞いていただいた住民が発する言葉に対して、どう受け止めて、どう対応していくか。情報というのは、伝えたつもりが一番まずいんだなというのを強く思っております。伝わったかどうかを確認する、これが一番大事な作業であり、その点を一番の反省にしながら、今後しっかりやっていきたいと考えております。

○議員（中村 昭人君） 本当、人にこう話を伝える。正確に伝わるのか。自分の意図としたことではなく伝わっているということもこれはあるかと思えます。その場に伝える場面においても、これはテクニク的なことも含めて、いかに分かりやすい言葉で、分かりやすい、例えば今ですとパワーポイントがあったりとか、そういったツール、たくさんありますけれども、そういった部分で、分かりやすいように伝えるということの努力も必要かなというふうに思います。

あと、伝えるということと同時にやらなくちゃいけないことは、聞くということではないかなというふうに思うことがあるんですね。これはちょっとまたテレビの話ですね。原発の話なんですけど、この10年になってようやくその放射線の影響について、科学者が口を開くようになったんだというのをこうちょっと見ていて、その方たちが言ったのは、例えば何ミリシーベルトだったら安全なんですよ。健康でこうなんですよというふうに伝えていたけれども、実際にその方たちは、そういった情報を望んでいるわけではないと。ただ、科学者からすると数字的な根拠、これは何でもそうですけど、やはり数字的な根拠が一番大事だと思います。

何にしても、根拠は何ですかということはあると思います。その中で、でもそこに集った人たちが聞くのは、そんなことじゃないんですよ。私たちはここに住めるんですか、今後ということだったと。そのときにその科学者たちが気づいてやったのは、座談会だったと。人と話を聞いて、そこでこういうことなんですよと述べていくことで、そういったそこに参加された方たちの顔つきなりも、随分変わったというようなことをこの間やっておりました。

だから、これから先ほどあったように、大きなことをしていく。お金もかけて整備をしていくというようなことであります。例えば、先ほどからあります学校問題にしても、これは建設費が幾らなのか。ここに対して、やることに対して国の補助がありますよと、そういったことを我々は議会として、そういった視点で議論をするのは、非常に大事だと思いますけれども、果たして町民にとってそういったものが欲しい情報なのかというのは、また別にあると思います。

学校をどこに造る、あそこに造ることによって、どういった町が生まれるんだ。例えば通学でも安心、安全な通学ができますよと、そういったことに対しては、こういうことをやりますよというようなやはり訴えがないと、いや、もう両中学校は児童生徒が少ないから維持するにもお金がかかるというのは、大事な根拠、数字的な根拠だと思いますけれども、それを越えた、こういうまちづくりをする、その中に学校があるということは、将来的にはこうなるんだと、町長もおっしゃいましたけど、私50年後、60年後の町の姿を語る、そういったものが想像できるようなものというのが、やはり町民は求めている部分もあるんじゃないかなというふうに思います。

これは、町長、各首長は、いろんなパーソナリティもあるんだろうと思いますけれども、そういったことに対して、いま一度、今後、町長が考えている、今大きなこれからのことに対して取り組むというなら、もう一度最後にお考え、決意を頂ければというふうに思います。

○町長（日高 昭彦君） 議員の思いを逆に聞かせていただきました。途中で議員が、こういうコロナを含めて、災害のときにトップの一言が重いよと言われました。それは、そのときに単に発する言葉じゃなくて、多分日頃から思っていないとその言葉は出てこないと思います。ということは、私に問われているのは、日頃から365日、川南の将来をどのぐらい思っているんですかということだと、私個人としては捉えておりますし、その伝え方のこれ

までの反省に立って、今言われたとおりに分かりやすくちゃんと伝える。50年後のビジョンもちゃんと語れる。でも、それ以上に大事なものは、聞くことだよということを今示していただきましたので、こう小さなことでもいいですから、本当にこう座談会形式を、中学校のことも含めて本当にこう丁寧に向き合うこの姿勢は、しっかり今後は守っていきたいと考えております。

○議員（中村 昭人君） これは本当に私ごとが、こういうことを言うのは、おこがましいかもしれませんが、そういったことがやはりこう求められている、トップには求められているのではないかなというふうに思った次第であります。しっかりと根拠的な数字的なもの、そういったものを議論をしながら、それを超えた未来のビジョン、そういったものを伝えられるような川南町であってほしいなというふうに思います。

最後に、今回は12名の議員が質問させていただきました、私は町政運営ということで短い間の準備だったと思いますけど、もうありがとうございました。

これで、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（河野 浩一君） 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。どうもお疲れさまでした。

午後 2 時49分散会
